

◆ ◆ ◆ 業務知識 国内1級・2級 ◆ ◆ ◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異(難易度の調整)を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：20点、第3問：10点、第4問：16点、
第5問：14点、第6問：10点、第7問：10点、

第1問

旅行業法、標準旅行業約款及び、特別補償規程に照らして、次の1～2に対する答えを解答欄に記入しなさい。

1 次の文は旅行業法第2条、標準旅行業約款(募集型・受注型共通)第1条、第2条の条文の内容の要点を記したものです。それぞれ①～⑧に入る最も適当な語句(それぞれ条文に使われている語句で漢字2文字)を記入しなさい。

(1)「募集型企画旅行」とは、旅行業者があらかじめ、旅行の目的地及び(①)、運送又は宿泊サービスの内容、旅行者が支払うべき旅行の対価を定めた旅行に関する(②)を作成し、旅行者を(③)して実施する旅行である。また、「受注型企画旅行」は、旅行者からの(④)により、旅行の目的地及び(①)、運送又は宿泊サービスの内容、旅行者が支払うべき旅行の対価を定めた旅行に関する(②)を作成し、不特定多数の旅行者を対象とした(③)をしない旅行である。

(2) 旅行者との企画旅行契約は、標準旅行業約款の定めるところによるが、約款に定めのない事項については、(⑤)又は一般に確立された(⑥)による。また、旅行業者が(⑤)に反せず、かつ、旅行者の(⑦)にならない範囲で(⑧)により特約を結んだときは、その特約が約款条項に優先する。

2 次の⑨～⑭の記述はすべて記載内容に誤りがあります。それぞれ誤っている箇所の理由を具体的かつ簡潔に記入しなさい。

⑨ 企画旅行契約の申し込み時に特別な配慮を必要とする旨申し出があったときは、旅行業者はこれに応じなくてはならない。そして特別な配慮に要する費用は申し込み時に申し出があった場合のみ、旅行業者の負担となる。

- ⑩ 天災地変など旅行業者の関与し得ない事由によって、旅行業者が企画旅行契約を旅行の途中で解除する場合、企画旅行参加中の旅行者が出発地に戻るために要する交通費は旅行業者の負担となる。
- ⑪ 企画旅行契約において、旅行開始後における旅行業者の解除権の事由となる例として、「旅行業者があらかじめ明示した旅行参加者の条件を旅行者が満たしていないことが判明したとき」が挙げられる。
- ⑫ 企画旅行参加中の旅行者を対象として、別途旅行代金を収受して同じ旅行業者が実施するオプションツアーは、参加中の企画旅行契約とは別に、新たな契約に基づいた異なる企画旅行として取り扱うことになっている。
- ⑬ 企画旅行の開始後に、ある旅行者の父親が交通事故で重傷を負った旨の連絡が入り、当該旅行者は旅行を途中で中止して自宅に帰ることになりました。この場合、旅行業者は当該旅行者が受領しないこととなる部分の旅行代金について、旅行サービス提供機関に支払わなければならない取消料等を差し引いた残額を当該旅行者に返金しなくてはならない。
- ⑭ 旅行者が旅行開始日に旅行の出発地である空港に行くために利用した交通機関に大幅な遅延が発生し、集合時刻に間に合わなくなったときは、旅行者は旅行開始前に取消料を支払うことなく企画旅行契約を解除できる。

出題の趣旨

- 旅行業に携わる者として知っておくべき旅行業法の目的、定義について理解しているか。
- 契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、標準旅行業約款の中で添乗員にとって特に必要な事項について十分な理解力を身に付けているか。

解 答

1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	日程	計画	募集	依頼	法令	慣習	不利	書面
2	⑨	特別な配慮を必要とする申し出に対しては可能な範囲内で応じ、その措置に要する費用は申し出の時期に関係なく旅行者の負担である。						
	⑩	企画旅行契約が解除されると、未受領の旅行サービス部分については払い戻しされるが、帰路についての交通費等は旅行者自らの費用負担となる。						

⑪	事例にある解除の例は、旅行開始後のものではなく、旅行開始前の旅行者の解除権である。
⑫	同一の企画旅行会社が実施するオプションツアーは、主たる募集型企画旅行契約の内容の一部として取り扱われることになっている。
⑬	旅行者が旅行開始後に、旅行契約を解除することにより未受領の旅行サービス部分についての返金が受けられる条件のいずれにも該当しないので返金は不要である。
⑭	集合時刻に間に合わなくなったのはあくまで旅行者本人の都合であるので、規定の取消料は支払わなくてはならない。

解 説

- この問題は国内、総合（各1、2級）共通問題として出題しています。
- 1の①～⑧についてはそれぞれ「漢字2文字」と指定されていますので、かな書きは得点になりません。添乗員として知っておかなくてはならない条文の中から選んでみました。
- 旅行業に携わる者として、旅行業法の第1条に述べられている目的、第2条に述べられている企画旅行契約の定義、標準旅行業約款の第1条に述べられている適用範囲、第2条に述べられている用語の定義についてはやはり知っておくべきものでしょう。
 - 1については、その中から約款の第1条、第2条の条文内容から出題したのですが、①、②、⑤、⑥、⑧についての不正解者がかなり目立ちました。
- 2は募集型企画旅行契約における標準旅行業約款の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、誤りを正す記述解答のせいか、1、2級ともに正答率がかなり低くなっていました。相変わらず理解力が身に付いていない受験者が今年度も目立ちました。豊富な添乗経験を持っている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを今回も露呈しているものと感じられました。
- お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。
 - トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠がなくてはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法・約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。
- この問題（第1問全体）の全問正解者は国内、総合合わせて1名もいませんでした。
 - なお、この問題で5割以上の得点を得た受験者は国内1級で0名（得点0が2名）、国内2級で5名、総合1級で1名、総合2級は1名でした。
- それぞれ以下の解説を参考にして頂きたいと思います。
- 1について
 - ①旅行業に携わる者として標準旅行業約款第1条（適用範囲）、準旅行業約款第2条第1項、2項（用語の定義）、旅行業法第1条（目的）、第2条（定義）、については、ぜひ知っておいてほしいと思います。ここでは標準旅行業約款の中から出題しています。

○標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）第1条（適用範囲）

- 1 当社が旅行者との間で締結する募集型企画旅行に関する契約は、この約款の定めるところによります。この約款に定めのない事項については、**法令**又は一般に確立された**慣習**によります。
- 2 当社が法令に反せず、かつ、旅行者の**不利**にならない範囲で**書面**により特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。

約款に定めのない事項について

法令：ここでいう法令とは、あらゆる法令を意味しているのではなく、契約における意思表示を補充する規定を意味するもので、主として民法及び商法の規定を想定しています

一般に確立された慣習：一定の範囲の地域の構成員がそれに従って行動しているとみられる慣習をいいます。

上記条文によれば、特約の有効性の要件として、

- (1) 書面によること
- (2) 法令に反しないこと
- (3) 旅行者の不利にならない範囲であること

以上3点を要求しているということになります。

○標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）第2条第1項、第2項（用語の定義）

この約款で「募集型企画旅行」とは、当社が、旅行者の**募集**のためにあらかじめ、旅行の目的地及び**日程**、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する**計画**を作成し、これにより実施する旅行をいいます。

- 2 この約款で「国内旅行」とは、本邦内の旅行のみをいい、「海外旅行」とは、国内旅行以外の旅行をいいます。

すなわち、募集型企画旅行とは、①旅行業者が、「旅行者を募集するためにあらかじめ」、「旅行に関する計画を作成」していることと、②旅行費用が「旅行代金」という明細を示さない旅行業者の利益を含んだ包括料金であること、③旅行者を募集して実施するものであることの3要件を満たす旅行をいうとされています。

なお、受注型企画旅行契約の部第2条で「受注型企画旅行」とは、当社が旅行者からの**依頼**により、旅行の目的地・・・（以下略）・・・とあるように、受注型企画旅行は、旅行者の依頼を受けて作成する企画旅行で、権利、義務の内容は実質的には募集型企画旅行契約とほとんど変わりません。

また、「国内旅行」とは、出発地から帰着地までの全行程が、わが国の領土主権の及ぶ範囲内の旅行をいい、それ以外の旅行は「海外旅行」に区分されていることが明示されています。

《参考1》旅行業法第1条（目的）、第2条（定義）

○旅行業法第1条（目的）

この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。

すなわち旅行業法の目的は次の3点ということになります。

- 1 取引の公正の維持
- 2 旅行の**安全**の確保
- 3 **旅行者**の利便の増進

そして、この3つの目的を達成するために、登録制度を実施し、旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、団体の適正な活動を促進することとしています。

○旅行業法第2条（定義）第1項（1）

旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき対価に関する事項を定めた旅行に関する**計画**を、旅行者の**募集**のためにあらかじめ又は旅行者からの**依頼**により作成するとともに、当該計画に定める運送等サービスを旅行者に確実に提供するために必要と見込まれる運送等サービスの提供に係る契約を、自己の計算において運送等サービスを提供する者との間で締結する行為

ここでは、旅行業及び、企画旅行契約（募集型・受注型）についての定義が記されています。

○2について

⑨標準旅行業約款第5条第4項、第5項

- 4 募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。このとき、当社は**可能な範囲内**でこれに応じます。
- 5 前項の申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は**旅行者の負担**とします。

旅行者側として、募集型企画旅行に参加する人々は等しく安全で円滑な旅行サービスの提供を受けられるようにと、旅行者が旅行参加に際して特別に配慮してほしい点につき、旅行契約申し込み時に申し出てもらうことにしたのが、この条文の趣旨となっています。

さらに、そうした申し出に応じて旅行者が特別な措置を取る際には、その要する費用は旅行者の都合で講ずるのであるから旅行者負担となるのは当然ということになります。

⑩標準旅行業約款第18条第1項（4）、同第2項、同3項、第20条第2項

- 1 天災地変、戦乱、（一部省略）その他の**当社の関与し得ない事由**が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。
- 2 当社が前項の規定に基づいて募集型企画旅行契約を解除したときは、当社と旅行者との

間の契約関係は、**将来に向かってのみ消滅**します（以下省略）。

- 3 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行者がいまだその**提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額**から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

第20条：出発地に戻るための旅行に要する一切の費用は、**旅行者の負担**とします。

旅行業者は、一定の場合に、旅行開始後にも途中で企画旅行契約を解除することがある旨と、その場合は残りの部分の旅行代金を払い戻すことが定められています。旅行を途中で打ち切るわけですから、旅行代金の精算が必要となります。旅行者も解除される時点までの旅行サービスはすでに享受しているわけですから、サービスを受けた部分の対価についての払い戻しは主張できません。

旅行の途中解除により受けられなくなった旅行サービスについては払い戻しの対象となりますが、すべてが払い戻しされるわけではありません。旅行サービス提供者等に対する取消料、違約料などを差し引いたものが払い戻しされるということになります。

企画旅行契約を解除した後の帰路手配は、企画旅行の一部ではなく、新たな「手配旅行契約」ですから、帰路手配という新たな手配旅行契約の申し込みということになります。従って、その費用は、当然のことながら旅行者の負担となるということになります。

⑪標準旅行業約款第18条第1項

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、旅行者に理由を説明して、募集型企画旅行契約の一部を解除することがあります。

- (1) 旅行者が病気、必要な**介助者の不在**その他の事由により、旅行の継続に耐えられないとき。
- (2) 旅行者が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による**当社の指示への違背**、（以下略）。
- (3) 旅行者が第7条第5号から第7号までのいずれかに該当することが判明したとき。
- (4) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス等の中止、官公署の命令その他の**当社の関与し得ない事由**が生じた場合であって、旅行の継続が不可能になったとき。

旅行開始後であっても、上記（1）～（4）の場合には、旅行業者は企画旅行契約を旅行途中で解除することがある旨を明記しています。本事例は、**旅行開始前の旅行業者の解除権**に該当するものです。契約が解除されますと、それ以降のは債権・債務は消滅することになり、旅行者は自分の費用で出発地に戻るということになります。

⑫標準旅行業約款第28条第4項

当社の募集型企画旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を収受して当社が実施する募集型企画旅行については、**主たる募集型企画旅行契約の内容の一部**として取り扱います。

従って、ある旅行業者の企画旅行参加中に他の旅行業者の企画旅行に参加して事故に遭った場合には、それぞれ別の旅行業者の企画旅行に参加しているということになり、事故に対する特別補償は双方の旅行業者から得られるということになります。

⑬標準旅行業約款第16条第1項、第3項、第4項

- 1 旅行者は、いつでも別表第1（省略）に定める取消料を当社に支払って募集型企画旅行契約を解除することができます。（以下略）
- 3 旅行者、旅行開始後において、**当該旅行者の責に帰すべき事由**によらず契約書面に記載した旅行サービスを受領することができなくなったとき。（以下略）
- 4 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなくなった部分に係る金額を旅行者に払い戻します。（以下略）

旅行者は、別表第1に定める取消料を支払うことにより、理由の如何を問わず旅行契約を解除することができることが明記されています。

第3項で、旅行者の責に帰すべき事由によらず旅行サービスを受領することができなくなった場合に、取消料を支払うことなく旅行契約を解除できる旨が、さらに、その際に旅行者に払い戻す残金について第4項に記載されています。

従って、本事例は、旅行開始後に契約を解除した旅行者が返金を求めることができる条件のいずれにも該当しないので、返金する必要はないということになります。

⑭標準旅行業約款第16条第2項

旅行者は、次に掲げる場合において、前項の規定に関わらず、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (1) 当社によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が別表第2左欄に掲げるもののその他の重要なものであるときに限ります。
- (2) 第14条第1項の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
- (3) 天災地変、戦乱、暴動、(省略)、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- (4) 当社が旅行者に対し、第10条第1項の期日までに確定書面を交付しなかったとき。
- (5) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

旅行者が旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除できる事由は上記の5項目のみということになります。大幅な遅延であっても、集合時刻に間に合わないことを理由に旅行契約を解除した場合（上記5項目のいずれにも該当しない）は、当然のことながら取消料を支払わなくてはならないということになります。

第2問

次の1～4の各設問に対する答を、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 募集型企画旅行における旅程保証についての次①～⑧の記述で、正しく述べられているものをすべて選びその番号を記入しなさい。(なお、いずれの場合も特にコメントがない場合は、旅行者、添乗員等に過失はないものとします。)

- ① 旅行内容に重要な変更が生じた場合で、その変更理由が手配代行者の不注意によるものであることが明らかになったときには、旅行者は変更補償金を支払わなくてはならない。
- ② オリンピックでサッカー観戦の際、競技場の座席のオーバーブッキングにより、当初予定していたS席から眺めの悪いE席に変更になりました。S席からE席への変更は、景観の変更に該当するので旅程保証の変更補償金の支払い対象となる。
- ③ 九州を目的地とする北海道発の企画旅行において、契約書面の記載した航空便が往復とも直行便から羽田空港での乗継便に変更になった。この場合、直行便から乗継便への変更は、旅程保証に基づく変更補償金の支払い対象となる。
- ④ 募集型企画旅行に参加している大多数の旅行者から、市内観光で予定されていたA博物館をB美術館に変更してほしい旨の申し出があったので、添乗員は、他の旅行者に変更する旨を説明してB美術館を見学することにしました。この場合、大多数の旅行者の要望に基づく変更であっても、A博物館をB美術館に変更したことは旅程保証の対象となり変更補償金の支払い対象となる。
- ⑤ 契約書面には、「利用航空会社はA航空のエコノミークラス」と記載されていたが、A航空のオーバーブッキングのためB航空のビジネスクラスへ変更となった。この場合、航空会社はA航空からB航空に変更されているが、旅程保証の変更補償金の支払い対象とはならない。
- ⑥ 契約書面には利用列車の等級が「グリーン車」と記載されていたものの、当該列車が車両故障により運休となったため、後続列車の普通車へと変更になった。この場合、利用列車はグリーン車から普通車へと変更になっているが旅程保証の変更補償金の支払い対象とはならない。
- ⑦ 宿泊予定都市で大規模な洪水が発生したことによる旅行者の生命の安全確保のためにとった、契約書面に利用ホテルと記載のなかったホテルへの変更は、旅程保証の対象外となり変更補償金の支払いは不要である。

- ⑧ ホテルのオーバークッキングでやむを得ず他の同等クラスのホテルに変更したが、旅行者がこれを不服として当該部分の旅行サービスに係る契約（変更されたホテル）を解除しました。この場合、旅行業者は当該旅行者への旅程保証に基づく変更補償金の支払いを免れることはできない。

2 JR旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款についての次の①～⑤の記述で、正しく述べられているものには○、間違っているものには×を記入しなさい（いずれの場合もサービス提供機関に故意・過失はないものとします）。

- ① JR でいう「途中下車」とは、旅行途中（乗車券の発着区間内）の駅で、前途区間が有効のままいったん改札口の外に出ることをいう。乗車券（回数券、トクトク切符等の例外を除く）の有効期間内であれば何回でも途中下車することができる。但し、後戻りすることはできない。
- ② JR の団体乗車券は、乗車駅を出発する時刻の2時間前迄であれば、1回に限って手数料330円で区間変更、指定券変更又は乗車列車の変更をすることができる。2回目以降の変更については手数料が倍額の660円となる。
- ③ モデル宿泊約款では、宿泊客が旅館（ホテル）の駐車場を利用する場合、旅館（ホテル）側が宿泊客から車のキーを預かった場合に限り、当該駐車場で起きた物損事故について損害賠償責任を負うことになっている。
- ④ モデル宿泊約款では、宿泊客がフロントに預けた物品が滅失した際に旅館（ホテル）が負う賠償責任は無制限、客室内の金庫で滅失した際の賠償責任は一定の限度内と定められている。
- ⑤ 航空会社（JAL、ANA の場合）が受託手荷物を破損した場合の損害に関する通知は、損害に遭った旅客がその手荷物を受けとった日から3日以内に当該航空会社に行わなくてはならないと定められている。

3 次の①～⑦はいずれも日本の有名な温泉地を説明したものです。それぞれ最も該当する温泉地名を漢字で記入しなさい。

- ① 六甲山北麓にあり、阪神の奥座敷として親しまれている。日本書紀にも登場するなど我が国屈指の古湯で、「三名泉」、「三古湯」の両方に数えられている。

- ② 柱1本ない総ヒバ造りの大浴場「ヒバ千人風呂」で知られ、雲上の霊泉と称されるこの温泉は、海拔900メートルの高さにあり5つの源泉の泉質はすべて酸性・含硫黄泉。1954年（昭和29年）には四万温泉、日光湯元温泉と共に国民保養温泉地第一号にも指定されている。
- ③ 松本市内にある、北アルプスを西に望む古くからの温泉地で同市の奥座敷ともいわれている。北アルプス、美ヶ原、安曇野への探勝基地として1年を通して賑わいをみせている。
- ④ アイヌ語で「熱い川」を意味する高温の湯が流れる温泉川の源流である湯元を中心に温泉街が形成され、湯煙と硫黄の香りが漂う情緒深い温泉街である。湯量が豊富であるため、すべての施設が掛け流しで、さらに、その掛け流しを売りにしようと、「源泉かけ流し宣言」もされている。
- ⑤ 山陽路にはあまり温泉街は存在しないが、山口市の南西部に位置する山陽路随一の温泉地。同地は山口市の繁華街・歓楽街でもあり、飲食店なども数多い。甲府温泉、鳥取温泉、道後温泉などと並び、県庁所在地の中心市街地に湧出する温泉である。
- ⑥ 上毛三山の一つで榛名山の中腹にある名湯。町の中心には365段もの石段があり、その両側に旅館や土産物店が並んでいる。この石段は温泉街のシンボルでもあり、石段の下には源泉が流れ、小間口と呼ばれる引湯口から各旅館に分湯されている。
- ⑦ 林田、丸尾、硫黄谷、新湯など大小9つの温泉からなる温泉群の総称。鹿児島市の奥座敷として多くの人々から人気を得ており、特に丸尾温泉から錦江湾を望む景色は素晴らしいの一言では表現しきれないほどである。

(2級用の温泉地群)

ア. 登別温泉	イ. 温根湯温泉	ウ. 川湯温泉	エ. 酸ヶ湯温泉
オ. 大湯温泉	カ. 薬研温泉	キ. 伊香保温泉	ク. 赤倉温泉
ケ. 塩原温泉	コ. 平湯温泉	サ. 浅間温泉	シ. 白骨温泉
ス. 有馬温泉	セ. 湯原温泉	ソ. 湯の浜温泉	タ. 温泉津温泉
チ. 川棚温泉	ツ. 湯田温泉	テ. 霧島温泉郷	ト. 黒川温泉
ナ. 指宿温泉	ニ. 嬉野温泉	ヌ. 雲仙温泉	ネ. 鉄輪温泉

4 次の①～⑦の記述は、「〇〇の小京都」と呼ばれている都市、町についてのもので、それぞれの記述に該当する最も適当な都市（町）の名を下記語群の中から一つ選び、その記号を記入しなさい。

- ① 「薩摩の小京都」と呼ばれ、武家屋敷として風情がある一方、第二次世界大戦末期に特攻隊の基地となった町でもある。
- ② 「みちのくの小京都」と呼ばれ、特産品としての茶托、茶筒などの桜皮細工（樺細工）や、国の天然記念物に指定されている歴史ある武家地の枝垂桜は訪れる人々の人気を得ている。
- ③ 「山陰の小京都」と呼ばれ、白壁と赤瓦の古い家並みが続き、西には山城の跡が見える城下町。森鷗外や西周の旧宅、道沿いの堀割に泳ぐ錦鯉の群れで知られている。
- ④ 「但馬の小京都」と呼ばれ、古事記、日本書紀にも登場する古い町並みで、明治時代初期に完成の時計塔の「辰鼓楼」は、日本最古の時計塔ともいわれ、この地の象徴となっている。
- ⑤ 「東の小京都」、「関東の小京都」と呼ばれ、歴史の町でもある。日本最古の学校があり、その遺跡は国の史跡に指定されている。室町幕府の将軍家の発祥の地としても知られている。

《 語群 》

ア. 弘前市	イ. 遠野市	ウ. 角館町	エ. 高山市
オ. 出石町	カ. 日田市	キ. 人吉市	ク. 知覧町
ケ. 松江市	コ. 篠山市	サ. 尾道市	シ. 四万十市
ス. 津和野町	セ. 倉吉市	ソ. 足利市	タ. 津山市

(注1) 上記第2問の1の出題について、2級は「正しく述べられているものを3つ選びその番号を…」として出題しています。

(注2) 上記第2問の3の出題について、2級は後記記載の温泉群の中から選択して解答する問題として出題しています。

出題の趣旨

○旅行業界からも強く要求されている下記の種類約款類のうち、添乗員にとって特に重要な部分についての理解度はどうか。

1. 標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）における旅程保証について。
2. J R 旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款について。

○観光地理を中心とした添乗業務に必要と思われる知識（温泉、小京都）等についての知識は身

に付けているか。

解 答

1	⑤、⑥、⑦		2	①	②	③	④	⑤
				○	×	×	×	×
3	①		②		③		④	
	有馬温泉 (ス)		酸ヶ湯温泉 (エ)		浅間温泉 (サ)		川湯温泉 (ウ)	
	⑤		⑥		⑦			
	湯田温泉 (ツ)		伊香保温泉 (キ)		霧島温泉郷 (テ)			
4	①	②	③	④	⑤			
	ク	ウ	ス	オ	ソ			

(注) 3の温泉地名の瀾の記号(スエサ…)は2級の解答です。

解 説

1について

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら今回も少なかったように思われます。
- 約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じられました。
- 旅程保証と債務不履行(変更補償金と損害賠償金)の明確な区別(どういうときに旅程保証になり、どういうときに債務不履行になるのかの区別)を理解していない添乗員が依然として多いようです。お客様の権利意識がますます高まっている昨今での業務遂行に不安を感じざるを得ません。
すなわち、日程表に記載されている事項と異なった場合はすべて旅程保証が適用されると思い込んでいる添乗員が1級、2級問わず非常に多かったように思われます。今一度、旅程保証で変更補償金を支払う場合と債務不履行で損害賠償金を支払う場合の違い、旅程保証における免責事項についての学習をしっかりとしてほしいと思います。
- 旅程保証の本来的な意味を正確に理解してほしいと思います。後記補足欄に「旅程保証及び、債務不履行に関する基本的な事項」を記しておきましたので今一度眼を通して頂ければと思います。
- この問題で⑤⑥⑦の3つを選択した人(正解者)は、国内・総合すべての級で一人もいませんでした。
- ①②③④⑧を選択した人が非常に目立ちました。
- それぞれ以下の解説(正誤の理由を含めて)を参考にして頂きたいと思います。

①述べられた内容は間違っています（標準旅行業約款第27条第1項）。

旅行者又は手配代行者の故意・過失（不注意）により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償すると約款に明記されていますので、旅程保証に基づく変更補償金の支払いではなく、損害賠償金を支払わなくてはならないということで、本事例は間違っているということになります。

②述べられた内容は間違っています（標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2 8号）。「景観の変更」が旅程保証の対象となるのは、宿泊機関における「客室の景観の変更」であって、サッカー競技場の座席による景観の変更は旅程保証の対象外です。但し、本事例の場合、旅程保証ではなく、お客様からの債務不履行による損害賠償請求へと旅行会社にとっては、はるかに重大な問題へと発展する可能性が高いと思われます。

③述べられた内容は間違っています（標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2 6号）。国内旅行において、航空便の経由地の変更は旅程保証の対象外であるため、変更補償金の支払いの必要は生じません。ということで本事例は間違っているということになります。

但し、契約書面に記載した航空便の予約が取れず、本邦内の旅行開始地たる出発空港又は旅行終了地たる帰着空港が別の空港となる便への変更の場合は旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要となります（同別表第2 5号）。

④述べられた内容は間違っています（標準旅行業約款第13条）。

募集型企画旅行においては、観光箇所の変更は旅行者の大多数の要望であっても、日程表に記載されている内容（予定）のものを添乗員は勝手に変更してはなりません。本件の場合、予定していたA博物館をB美術館に変更したことは旅程保証の対象となるように思われるかもしれませんが、**添乗員の過失による債務不履行となり、損害賠償金支払いの対象**となる可能性が高いということになります。

参加者全員が本当に希望している（その場の雰囲気もあり、本当は反対したかったけれどもあの場合では言えなかった等、お客様の本心は分かりません）のであれば、添乗員の過失云々は起こらないかもしれませんが、一人でも反対者がいる（可能性がある）場合は、上記のとおり損害賠償金の支払いは避けられないものと思われます。

ということで、本事例は旅程保証の問題ではなく、損害賠償の対象となるので、記述内容は間違っているということになります。

⑤述べられた内容は正しいものです（標準旅行業約款第29条 第1項関係 別表第2 3号及び同表下段（注4））。

オーバーブッキングによりA航空からB航空に運送機関の会社名が変更されていますが、（注4）に記載されている通り、**等級又は設備がより高いものへの変更**（エコノミークラスからビジネスクラスへの変更）となる場合は変更補償金支払いの対象外となります。

従って、本事例は正しいということになります。

⑥述べられた内容は正しいものです（標準旅行業約款第29条 第1項（1）一ホ、及び第14条

第3項)。

運送機関である**利用列車のサービス提供の中止**で、グリーン車から後続列車の普通車に変更になった場合は変更補償金の支払い対象とはなりません。またその際、適用運賃、料金が減額される場合にはその減少額だけ旅行代金を減額することになります。従って、本事例は正しいということになります。

⑦述べられた内容は正しいものです(標準旅行業約款第29条第1項(1)ート)。

旅程保証の対象となり変更補償金の支払い対象となりうる変更が生じた場合でも、その原因が旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置である場合には免責となり、変更補償金の支払いは要しないこととなります。従って、本事例は正しいということになります。

⑧述べられた内容は間違っています(標準旅行業約款第29条第1項(2))。

募集型企画旅行契約が解除されたときの、解除された部分については、解除により旅行契約は消滅していること、そしてその部分に係る契約内容の変更という概念はないことから、変更補償金の支払い義務はないこととなります。従って、本事例の「変更補償金の支払いを免れることはできない」という部分が間違っているということになります。

補 足

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「**旅程保証**」と「**債務不履行**」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

1. 「旅程保証」での変更補償金

(1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、

- ①旅行業者に明らかに故意又は過失がない。
 - ②契約書面(募集パンフレット等)に記載された契約内容と確定書面(最終日程表等)に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。
 - ③当該変更が重要なものである(詳細は、下記《参考2》に記載)。
 - ④その原因が一定の免責事由に該当しない。
- の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。

(2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。

(3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。

(4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」や「最終案内書・旅のしおり」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注

意を払う必要があります。

(例) 「契約書面」 → 「確定書面」 → 「実際に提供された宿泊機関のサービス」の流れの検証
(※変更の原因は、旅行者に故意・過失はなく、何れも宿泊機関の過剰予約とします)

契約書面の記載内容	確定書面で特定したホテル	実際に利用したホテル	旅程保証の要否	変更件数
A ホテル、 又は B ホテル	A ホテル	A ホテル	不要	0 件
		<u>B ホテル</u>	要	1 件
		<u>D ホテル</u>	要	1 件
	<u>C ホテル</u>	C ホテル	要	1 件
		<u>A ホテル</u>	要	2 件
		<u>B ホテル</u>	要	2 件
		<u>D ホテル</u>	要	2 件

(注) ランクアップされたホテルへの変更については後記《参考2》を参照のこと。

- (5) 天災地変等不可抗力(約款 29 条第 1 項 (1) イ～ト)の事由により、お客様に明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。
但し、いわゆるオーバースタッフ、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行者に故意・過失のある場合(この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです)を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

《参考1》標準旅行業約款第 29 条第 1 項 (旅程保証)

当社は、別表第 2 左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第 27 条第 1 項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱
- ハ 暴動
- ニ 官公署の命令
- ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

(2) 以下省略

《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含むレストラン）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（かっこ書き部分省略）	1.0	2.0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（注）	1.0	2.0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載のあった事項の変更	2.5	5.0
<p>（注1）「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>（注4）運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。</p> <p>（注2）、（注3）、（注5）、（注6）は省略します。</p>		

（注）（重要）ランクアップされた宿泊機関への変更についての取り扱いについて

平成27年10月1日より、企画旅行契約における旅程保証制度の取り扱いにおいて、個別認可申請により宿泊機関の名称の変更に関して変更補償金の支払い事由に変更がなされていますので、要点を記しておきます。

一定の条件の下に、「グレードアップされた宿泊機関への変更については変更補償金の支払い対象とはしない。」とすることができる旅行業約款が観光庁長官の個別の認可を受けることにより可能となりました。

宿泊機関の等級は、それぞれ旅行者が独自に定めた基準によります。旅行者は、自社で宿泊機関の等級別のリストを定めて、これを取引条件説明書面に記載するなどしな

ければなりません。

*なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至であります。これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中には誤解をしている方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたので参照して頂ければと思います。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況		考え方	対応方法
旅行者に原因がある場合 (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)		旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
旅行業者に原因がある場合 (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、 部屋のコントロールミス等)		契約不履行	損害賠償金の 支払い
旅行者、旅行業者どちらの原因でもない場合	天災地変、官公署の命令、 サービス提供機関側の原因 等、旅行業者が関与し得ない 事由が原因で、 オーバー フロー状況が発生していない とき	免責	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
	旅行業者が関与し得ない事 由が原因だが、 オーバーフ ロー状況が発生している とき (サービス提供機関のオー バーブック、機材変更、ホ テルの一部休館等)	旅程保証	変更補償金の 支払い

2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

***故意**：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

***過失**：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。

なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」(重過失)といえます。

3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この3つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

*不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責 任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	な し	あ り	あ り
故意・過失	あ り	あ り	な し
法 律	民 法	民 法	旅行業法・旅行業約款
備 考	故意・過失により他人に損害を与えた場合に生じる責任。 (例) 添乗員が水と間違えてペットボトルの洗剤を飲ませたため、お客様ののどが炎症を起こしたため入院したような場合(実例です) など。	契約にある債務を旅行業者の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。 (例) 日程表に記載された下車観光を添乗員が勘違いして車窓観光にしたような場合など。	過剰予約などで契約書面、最終日程表など確定書面に記載された利用運送機関、宿泊機関等などの旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

2について

- 旅行業約款以外で、JRの旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款の中から特に添乗員にとって知っておいてほしい箇所を選んでみました。
- さすがにこの問題については皆さん比較的良い点数を取っていたように感じていますが、全問正解者は1級で3名、2級で1名という結果でした。
- ①を×、③④を○と判断した人が目立ちました。
- それぞれの解説(正誤の理由)を下記に記しておきます。
- ①正しく述べられています(JR旅客営業規則第156条(途中下車))。
旅客は、旅行開始後、その所持する乗車券によって、その券面に表示された発着区間内の着駅以外の駅に下車して出場した後、再び列車に乗り継いで旅行することができる。ただし、次の各号に定める駅を除く。

1. 全区間の営業キロが片道 100 キロメートルまでの区間に対する普通乗車券を使用する場合は、その区間内の駅。ただし、列車の接続駅で、接続関係等の理由により、旅客が下車を希望する場合で、旅客鉄道会社が指定した駅に下車するときを除く。
2. 次にかかげる区間（以下「大都市近郊区間」という。）内の駅相互発着の普通乗車券を使用する場合は、その区間内の駅
東京近郊区間、大阪近郊区間、福岡近郊区間、仙台近郊区間、新潟近郊区間

すなわち、乗車券は有効期間内であれば、後戻りしない限り、券面に表示された区間内の駅に、何回でも途中下車が可能ということになります。

ただし、以下の乗車券では途中下車はできません。

- ・全区間の営業キロが片道 100km までの普通乗車券
- ・東京・仙台・新潟・大阪・福岡の各近郊区間内相互発着の普通乗車券
- ・東京山手線内又は特定都区市内発着の乗車券は、その東京山手線内又は特定都区市内の各駅
- ・普通回数乗車券
- ・途中下車することができる駅が指定されている乗車券であって、その指定された駅以外の駅

ということで、本事例は正しいということになります。

②述べられた内容は間違っています（JR旅客営業規則第 253 条（団体乗車券変更））。

団体乗車券を所持する旅客は、使用開始後に、あらかじめ係員に申し出て、その承諾を受け、**1 回に限って**、区間変更、指定券変更又は乗車列車の変更をすることができる。

ただし、これらの変更は、輸送上の支障がない場合に限り取り扱い、また、指定券に関する変更については、原団体乗車券に表示された列車等が乗車駅を出発する時刻の 2 時間前までに申し出があった場合に限って取り扱う。

ということで、区間変更、指定券変更又は乗車列車の変更は、1 回に限って可能で、しかも手数料は不要ということになります。

従って、本事例は「手数料が有料となっている」部分が間違っているということになります。

③述べられた内容は間違っています（モデル宿泊約款第 17 条：駐車場の責任）。

宿泊客が当ホテル（館）の駐車場をご利用になる場合、**車両のキーの寄託の如何にかかわらず**、当ホテル（館）は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理にあたり、当ホテル（館）の**故意・過失によって損害を与えたときは**、その賠償の責に任じます。

すなわち、約款によれば、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、ホテル（館）側の故意・過失が立証されない限り、当該駐車場で起きた物損事故に対して、ホテル（館）は賠償責任を負わないということになります。

従って、本事例は、「車のキーを預かった場合に」という箇所が間違っているということになります。

④述べられた内容は間違っています（モデル宿泊約款第15条：寄託物の取扱い）。

宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、**不可抗力**である場合を除き、当ホテル（館）は、その損害を賠償します。ただし、現金及び貴重品については、当ホテル（館）がその種類及び価額の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当ホテル（館）は、（ ）万円を限度としてその損害を賠償します。

2 宿泊客が、当ホテル（館）にお持ち込みになった物品又は現金並びに貴重品にあつてフロントにお預けにならなかったものについて、当ホテル（館）の**故意・過失**により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当ホテル（館）は、その損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価額の明告のなかったものについては、（ ）万円を限度として当ホテル（館）はその損害を賠償します。

すなわち、約款によれば、

- （1）フロントで預かったもの：不可抗力で滅失、毀損した場合には、損害の賠償はしない。ただし、賠償額は無制限ではない。
- （2）部屋に持ち込んだもの：故意・過失が立証された場合には損害の賠償をする。

ということで、本事例は間違っているということになります。

⑤述べられた内容は間違っています（国内旅客運送約款第48条：手荷物に係る賠償請求期間）。

下記約款は、日本航空の場合。他の航空会社も基本的には同一内容です。

第2項：受託手荷物その他の会社が保管を受託した旅客の物の損害に関する通知は、受け取った手荷物又は物については、**その受取りの日から7日以内**、引き渡しが無い場合は、受け取る筈であった日から21日以内に、それぞれ文書により通知しなければなりません。

従って、本事例に記載されている「3日以内」の部分が間違っているということになります。

3について

- 企画旅行の宿泊地として比較的良好に新聞や募集パンフレットにも載っていることの多い日本の温泉地の特色・特徴から温泉地名を解答する問題として出題したものです。
- 正解率は例年に比べてかなり悪かったように思います。特に③の浅間温泉を平湯温泉又は白骨温泉、④の川湯温泉を温根湯温泉又は登別温泉、⑤の伊香保温泉を赤倉温泉又は塩原温泉、⑦の霧島温泉郷を指宿温泉又は鉄輪温泉とした解答が目立ちました。
- この問題の1級の解答は「漢字で」と指定していますので、仮名書きは減点とさせていただきます。同様に誤字も減点としました。
- ちなみにこの問題での全問正解者は、1級、2級ともに0名。また、4問以上の正解を得た人は1級で1名、2級で2名でした。

- 出題した温泉地の他にも、宿泊地として取り入れられている温泉地は数多くあります。募集パンフレット等で目にするような温泉地については、それがどこにあるのかを含め、温泉地の特徴等を日頃から頭に入れておくぐらいの研究心があってもプロの添乗員としては当然のことと思うのですが。「行ったことがないから知らない、分からない」というのでは、プロの添乗員としていかなものかと思えます。
- 出題されているそれぞれの温泉地について、解答に際しての考え方を補足説明しておきます。
- ①有馬（ありま）温泉（兵庫県）が正解です。
「六甲山北麓」、「阪神の奥座敷」、「三名泉、三古湯」の語句がヒントになります。
- ②酸ヶ湯（すかゆ）温泉（青森県）が正解です。
「ヒバ千人風呂」、「雲上の霊泉」、「国民保養温泉地第一号」の語句がヒントになります。
- ③浅間（あさま）温泉（長野県）が正解です。
「北アルプスを西に」、「松本市の奥座敷」、「美ヶ原、安曇野」の語句がヒントになります。
- ④川湯（かわゆ）温泉（北海道）が正解です。
「アイヌ語で熱い川」、「温泉川」、「源泉かけ流し宣言」の語句がヒントになります。
- ⑤湯田（ゆだ）温泉（山口県）が正解です。
「山陽路随一」、「山口市の南西部」、「県庁所在地の中心市街地」の語句がヒントになります。
- ⑥伊香保（いかほ）温泉（群馬県）が正解です。
「上毛三山」、「榛名山の中腹」、「365 段の石段」の語句がヒントになります。
- ⑦霧島（きりしま）温泉郷（鹿児島県）が正解です。
「林田、丸尾・・・」、「鹿児島市の奥座敷」、「錦江湾を望む」の語句がヒントになります。

《参考3》日本の温泉地の豆知識

(1) 温泉地が日本一多い都道府県は？

温泉地が日本一多い都道府県は北海道。環境省の平成 26 年版環境統計集のデータによれば、平成 26 年度で 246 とされています。温泉地とは宿泊設備を備えている温泉場のことで、2位は長野県で 221、3位は新潟県で 151、4位は福島で 134。一方、温泉地の少ない県の順位は、1位は沖縄県で 8、以下2位が鳥取県で 15、3位が滋賀県で 22 ということになっています。

(2) 源泉数が日本一多い都道府県は？

1位は大分県で 4381 カ所、2位は鹿児島県で 2771 カ所、3位は静岡県で 2274 カ所。全国で、2万 7400 カ所ほどということのようです（上記（1）におけるデータによる）。

(3) 日本一湧出量が多い温泉地は？

日本一湧出量が多い温泉地は大分県の別府温泉で、2位も大分県の由布院温泉といわれています。

湧出量とは、1分間に源泉から採取できる湯量のこと、自然に湧き出る量、掘削した量、ポンプなどで汲み上げている量の全てを合計したものを示しています。ちなみに自然湧出量が一番多いのは、群馬県の草津温泉といわれています。

(4) 日本で最も古い温泉は？

いろいろと説はありますが、日本最古の温泉といわれているのは、一般的に日本三古湯として紹介されている、愛媛県の道後温泉、兵庫県の有馬温泉、和歌山県の白浜温泉を

指すことが多いようです。これは、『風土記』、『日本書紀』といった書物にこの3つの温泉地が登場しているからです（別府温泉、下呂温泉を入れる説もあるようです）。

- ・道後温泉：周辺の地層から約 3000 年前の縄文中期の土器類が発見されていることもあって、かなりの歴史を持つとされる日本最古の温泉の一つで、古来より名湯として知られています。聖徳太子、一遍上人、小林一茶など多くの歴史上の人物が訪れたほか、夏目漱石の小説『坊っちゃん』の舞台になったことでも有名です。
- ・有馬温泉：阪神の奥座敷、六甲山と愛宕山の麓に湯煙を上げる温泉。
その歴史は古く、『日本書紀』に舒明天皇がこの地を訪れたと記述され、奈良時代には行基がこの温泉を使って疾病治癒を始めたと伝えられています。また豊臣秀吉をはじめ、時の権力者や著名人が数多く訪れていることでも有名です。
温泉の泉質を決める代表的な成分のうち、硫黄泉、酸性泉以外の成分がほとんど含まれている珍しい湯質を持っている温泉地として知られています。
- ・白浜温泉：斉明天皇や天智天皇をはじめ多くの官人が行幸したといわれる歴史ある名湯。
太平洋に突き出した半島先端の海辺に湧いた湯は万葉の時代から人々に親しまれ、1300 年余りもの伝統を誇っています。
現在はリゾート気分満載のレジャー温泉地として毎年 300 万人以上の観光客がこの地を訪れているようです。

(5) ・高所日本一にある温泉：富山県みくりが池温泉（2410m）

- ・酸性泉日本一の温泉：秋田県玉川温泉（pH1.2）
- ・アルカリ性泉日本一の温泉：埼玉県都幾川（ときがわ）温泉（pH11.3）

(6) 東西南北最端の温泉

- ・最北端：稚内温泉 北海道
- ・最南端：西表島温泉 沖縄県
- ・最東端：羅臼温泉 北海道
- ・最西端：田の浦温泉 長崎県

(7) ところで温泉とは？（過去の解説書でも触れていますが）

添乗員の知識として次のことぐらいは知っておくことも大切なことではないでしょうか。温泉法では、かなり広い意味で次のように定義されています。

「地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気、その他のガス（炭水化物を主成分とする天然ガスを除く）で、**温泉源から採取されるときに温度が 25℃以上か、硫黄、ナトリウム、カルシウム、ラドンなど温泉法で定められた物質が 1 種類以上かつ、規定量以上含まれているもの**」、すなわち、温度が 25℃以上あれば含まれる成分の有無は関係なく「温泉」の指定を受けることができ、一方、含まれる成分のうち 1 種類以上が基準を満たしていれば 25℃以下の冷たい水であっても「温泉」ということになります。

温泉は温度や化学成分など様々な側面から分類され、硫黄泉、食塩泉、放射能泉など 10 余種類に大別され、源泉としては、全国で約 2 万 7000 以上あるといわれています。

○募集型企画旅行において、観光目的地に選ばれることも多い日本の各地の小京都についての出題です。

○小京都とは、古い町並みや風情が京都に似ていることから、各地に名づけられた街の愛称です。室町時代以降、各地の大名が京都を真似た町づくりをし、それが小京都の起源となったといわれています。

○この問題での全問正解者は、1級で3名、2級で2名。ほとんどの人が半分以上の点数を得ていたようです。

○不正解が目立ったものは、①の薩摩の小京都、④の但馬の小京都、⑤の東の小京都等でした。

○解答、考え方、補足説明を下記に記しておきます。

①「ク」の「知覧町」（鹿児島県）が正解です。

「特攻隊の基地」がヒントになるでしょう。

②「ウ」の「角館町」（秋田県）が正解です。

「桜皮細工」、「枝垂れ桜」がヒントになるでしょう。

③「ス」の「津和野町」（島根県）が正解です。

「森鷗外や西周の旧居」、「掘割に泳ぐ錦鯉の群れ」がヒントになるでしょう。

④「オ」の「出石町」（兵庫県）が正解です。

「古事記、日本書紀にも登場」、「日本最古の時計塔：辰鼓楼」がヒントになるでしょう。

⑤「ソ」の「足利市」（栃木県）が正解です。

「日本最古の学校」、「室町幕府の将軍家の発祥の地」がヒントになるでしょう。

*日本最古の学校：日本で最初に開校されたといわれる最古の学校「足利学校」。歴史を辿ると室町時代中期に上杉憲実が学校を整備したといわれています。その後、フランシスコ・ザビエルによりその名が世界に伝えられました。足利学校では当時の学校の教育模様を一般公開しています。

*足利市の他にも「関東の小京都」といわれている都市・町があります。

栃木県の栃木市、佐野市、茨城県の古河市、埼玉県の小川町、嵐山町。

○「全国京都会議」（事務局：京都市観光協会内）という団体が、下記の3つの要件のうち1つ以上合致している地区を理事会で選定しているようです。

1 京都と似た自然と景観

2 京都との歴史的なつながり

3 伝統的な産業と芸能があること

主だった小京都と呼ばれている地区を記しておきます(皆さんはどのくらい知っていますか)。

・**みちのくの小京都：角館町（現：仙北市角館地区）**

・武蔵の小京都：埼玉県比企郡小川町（関東の小京都とも）

・**関東の小京都：栃木県足利市（東の小京都とも）**

・越後の小京都：新潟県加茂市

・北信濃の小京都：長野県飯山市

・南信濃の小京都：長野県飯田市

・奥美濃の小京都：岐阜県八幡町（現：郡上市八幡地区）

・加賀の小京都：石川県金沢市

・若狭の小京都：福井県小浜市

- ・越前の小京都：福井県大野市
- ・遠州の小京都：静岡県周智郡森町
- ・尾張の小京都：愛知県犬山市
- ・三河の小京都：愛知県西尾市
- ・飛騨の小京都：岐阜県高山市
- ・**但馬の小京都：兵庫県出石町（現：豊岡市出石地区）**
- ・播磨の小京都：兵庫県龍野市（現：たつの市龍野地区）
- ・安芸の小京都：広島県竹原市
- ・備後の小京都：広島県三次市
- ・伊予の小京都：愛媛県大洲市
- ・土佐の小京都：高知県中村市（現：四万十市中村地区）
- ・**山陰の小京都：島根県津和野町**
- ・瀬戸内の小京都：広島県尾道市
- ・**薩摩の小京都：鹿児島県知覧町（現：南九州市知覧地区）**

第3問

次の①～⑤の写真はいずれも日本の有名な観光地を写したものです。それぞれの名称（指定されたものの名称）、及び所在地（都道府県名、1つとは限りません）を解答欄に記入しなさい。（所在地のみの正答は得点になりません）

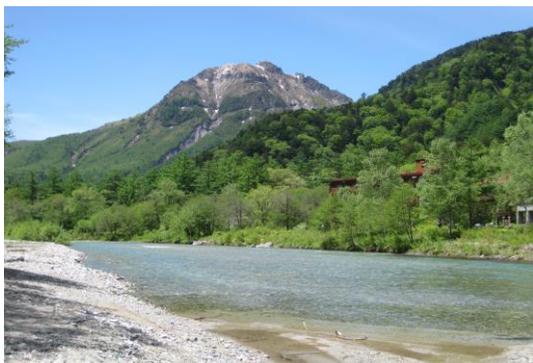
写真① 東洋のマイアミ、相模湾、マリンスポーツ。この島の名



写真② 大国主大神、60年に一度、縁結びの神。この社の名



写真③ 北アルプス、活火山、梓川、大正池誕生。この火山の名



写真④ 瀬戸内しまなみ海道、生口島、西の日光。この寺院の名



写真⑤ 津軽半島最北端、青函トンネル、階段国道。この岬の名



出題の趣旨

- 旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

解 答

	①	②	③	④	⑤
名 称	江の島	出雲大社	焼岳	耕三寺	竜飛岬
都道府県名	神奈川県	島根県	長野・岐阜県	広島県	青森県

解 説

- 写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。
- 今回もかなり見慣れた観光地だったわりには、出来はあまり良くなかったように思います。日本各地の観光スポットの中でも、出題した写真の5ヶ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター、テレビの旅番組等に必ずといってよいほど載っていたり、出てくる有名なものばかりであったため、皆さんにとってはやさしすぎたかとも思っていたのですが。
- 配点は名称と所在地（都道府県名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありません。ということで、満点の方は1級で1名のみでした。
- ①の江の島を城ヶ島、大島に、②の出雲大社を伊勢神宮、諏訪大社、春日大社に、③の焼岳を乗鞍岳、穂高岳、御嶽山に、④の耕三寺を千光寺に、⑤の竜飛岬を大間岬、宗谷岬とした解答等が目立ちました（なお、数名の方が竜飛岬を立飛岬としていました）。
- 過去にも何件か見受けられ、解説でも触れておきましたが、今回もひらがな書きの解答がありました。観光スポットの固有名詞や都道府県名ぐらゐは漢字で書いてほしいと思います。また、今回も正解にはしましたが、設問には「都道府県名を」と問われていますので、例えば「神奈川」ではなく「神奈川県」と最後まできちんと書くべきでしょう。
- 所在地に関しては設問にわざわざ「1つとは限りません」と明記されていますので、③については2つの都道府県名が正しく記されていない場合は得点になりません。
- 参考までにそれぞれの観光スポットの概略を記しておきます。

①江の島（神奈川県藤沢市）

神奈川県藤沢市の南にある藤沢市に属する小島。周囲約4km、面積0.38平方km。島が「江」の字の形をしていることが地名のおこりとされています。最高所は標高60mで隆起海食台が続き、南岸は海食洞・海食崖(がい)が発達した台地状をなし、**相模湾**をはじめ伊豆、箱根、富士山、丹沢、大山(おおやま)などを広く展望できるなど、史都鎌倉と結んで湘南観光の中心をなし、国際観光ルートに入れられ、早くから内外人に親しまれています。鎌倉時代からの行楽地江の島は、鎌倉武士の訪れが多く、江戸時代には江戸町民や東海道の旅行者が多く立ち寄り、大山や鎌倉さらに金沢八景、川崎大師とあわせた参拝ルートが形成されて門前町が発達し、いまでも参拝講社の宿坊や定宿から続く旅館が目立ちます。第二次世界大戦後、展望塔、サムエル・コッキング苑などがつくられ、東部にはヨットハーバーのある湘南港もあります。対岸の片瀬とつながる砂州上には江の島大橋と江の島弁天橋が架けられています。

東洋のマイアミビーチとは、観光地として売り出すためのキャッチコピーあるいは藤沢市の海岸部のニックネーム。当初、藤沢市は「東洋のマイアミ」として売り出しましたが、1959年、世界的なビーチリゾート、マイアミビーチ市と姉妹都市提携を結び、その段階から「東洋のマイアミビーチ」として今日に及んでいます。

*写真は江の島弁天橋のたもとから江の島の全景を撮ったもの。

②出雲大社（島根県出雲市）

縁結びの神様として知られるオオクニヌシノオオカミを祀る出雲大社。平成25年に「本殿遷座祭」の斎行により神様の力もリフレッシュされ、平成31年3月まで「平成の大遷宮」第2期事業が行われています。

ご縁の国「しまね」の象徴ともいえる出雲大社。日本最古の歴史書といわれる『古事記』にその創建が記されているほどの古社で、男女の縁だけでなく様々な「良いご縁」をたぐりよせる日本を代表する縁結びの神様を祀る神社です。八雲山を背にした神域は森厳な空気が流れ、その中で2000年以上もの歴史をもち、威容を誇る神殿が厳かに立つことから、近年パワースポットとしても注目を浴びているようです。

*写真は、長さ13.5m、周囲8m、重さ4.4t、日本最大といわれる**神楽殿の大注連縄**を撮ったもの。

③焼岳（長野県、岐阜県）

清流・梓川に架かる上高地のシンボリック存在の焼岳と木の吊り橋・河童橋。上高地の数少ない橋として対岸に渡る人々にとって重要なのはもちろん、高い建築物のない上高地では展望台代わりにもなっています。橋に立って下流を振り返ればわずかに噴煙をたなびかせる焼岳を望め、上流を望めば、3000m級の威容を誇る西穂高岳、奥穂高岳、前穂高岳、明神岳の勇壮な景観が迫り、橋の下は浅い瀬となっており、梓川の澄んだ流れが音を立てて流れていて、これらの美しさと雄大さの素晴らしい景観を求め、または記念写真を撮る人々でシーズンともなるといつも賑わいを見せています

・焼岳

北アルプスの玄関口、上高地にずっしりと腰をすえる焼岳は、山頂からわずかに白い蒸気を見せるトロイデ型火山で乗鞍火山帯で唯一の活火山として知られています。釜トンネルを抜けてさあいよいよ山だ、と沸き立つ視野に初めに飛び込んでくるのが荒々しい焼岳の下堀沢。**大正池**に影を落とす姿も、数少なくなった枯れ木と調和していて、田代池、穂高橋、河童橋と、上高地の要所で必ず姿を見せてくれています。

・河童橋の由来

昔ここに河童が住みそうな深い淵があったため、あるいはまだ端のなかった時代、衣類を頭に載せて川を渡った人々が河童に似ていたから、などいくつかの説があるようですが、真相は定かではないようです。

*写真は、上高地・大正池から焼岳を撮ったもの。

④耕三寺（広島県尾道市）

広島県尾道市（生口島）に所在する浄土真宗本願寺派の仏教寺院。山号は潮声山（潮聲山）。1936年（昭和11年）から伽藍の建立が始められた新しい寺院で、日本各地の古建築を模して建てられた堂塔が建ち並び、「西の日光」とも呼ばれています。このうち、山門・本堂をはじめ15の建造物が国の登録有形文化財として登録されています。境内には、日本の著名仏教建築などを模した建物が所狭しと下記の通り配置されています。

- ・ **山門**：京都御所紫宸殿の門を模したもの。御所の門は素木造であるのに対し、こちらは鋼鉄13トンを用いた極彩色の門。
 - ・ 中門：法隆寺楼門（中門）を模したもの。
 - ・ **鼓楼**：中門を入った先の右に位置する。新薬師寺鐘楼を模したもの。
 - ・ **鐘楼**：中門を入った先の左、鼓楼と対称位置にある。新薬師寺鐘楼を模したもの。
 - ・ **五重塔**：鼓楼・鐘楼から階段を上がって一段高くなった敷地に建つ。室生寺五重塔を模したもので、心柱は鉄製。第二次大戦後の起工で、1955年（昭和30年）に完成したものの。
 - ・ 僧宝蔵：五重塔の左、法宝蔵と対象位置にある。四天王寺金堂を模したもの。
 - ・ **孝養門**：五重塔からさらに階段を上がった地に建つ。日光東照宮陽明門を模したもの。第二次大戦後に完成しました。五重塔と孝養門は第二次大戦後の建築であるため、登録有形文化財の登録対象外となっています。
 - ・ **本堂**：平等院鳳凰堂を模したもの。1940年（昭和15年）の完成。中堂には本尊阿弥陀如来像を安置。千仏洞地獄峡：約350mに及ぶ地下霊場。仏教世界の地獄観・極楽観を描いたもの。1964年（昭和39年）完成。
 - ・ 多宝塔：本堂右方に建つ。石山寺多宝塔を模したもの。
 - ・ 八角円堂：本堂左方に建つ。法隆寺夢殿を模したもの。
 - ・ 銀龍閣：八角円堂のさらに西方に建つ。慈照寺銀閣を模したもの。
 - ・ 仏宝蔵：境内西側に建つ。新薬師寺本堂を模したもの。
 - ・ 潮聲閣：境内西側に建つ。金本耕三が母のために建てた旧邸宅。耕三寺の原点。
- * 写真は日光東照宮の陽明門を模したといわれる孝養門を撮ったもの。

⑤ 竜飛岬（青森県津軽半島）

表記には「竜／龍」及び「崎／埼／岬」という揺らぎがあり、竜飛埼、龍飛岬などとも言われています。

津軽半島の北端、太宰治が小説「津軽」で「ここは本州の袋小路だ」と表現した地。周辺は灯台を中心に遊歩道となっており、天気の良い日には津軽海峡を挟んだ北海道の松前半島や、海峡を行き交う船舶が見渡せます。また、渡り鳥の飛行ルートとしても重要であり、しばしば鳥類研究家が観察のために双眼鏡を構えている姿が見受けられます。また、竜飛崎には多くの文人・偉人が訪れており、岬にはいくつもの碑が立っています。海から一日中強い風が吹き付ける土地柄で、冬季でも降った雪が風に飛ばされ、深く積雪することは少ないといわれています。

・ 竜飛埼灯台

竜飛崎の突端に立つ白亜円形の大型灯台。周辺は津軽国定公園に指定され、津軽海峡か

ら北海道も望める風光明媚の地。また日本の灯台 50 選にも選ばれています。

・ **階段国道 339 号線**

竜飛崎を通る国道 339 号線は、岬下から灯台までが 362 段の階段になっていて、日本で唯一、総延長 388.2m の階段国道です。

津軽海峡からの風を受け斜面を登るこの道は、車両こそ通れませんが旅情をそそる名所となっています。

*写真は竜飛岬にある竜飛埼灯台を撮ったもの。

第4問

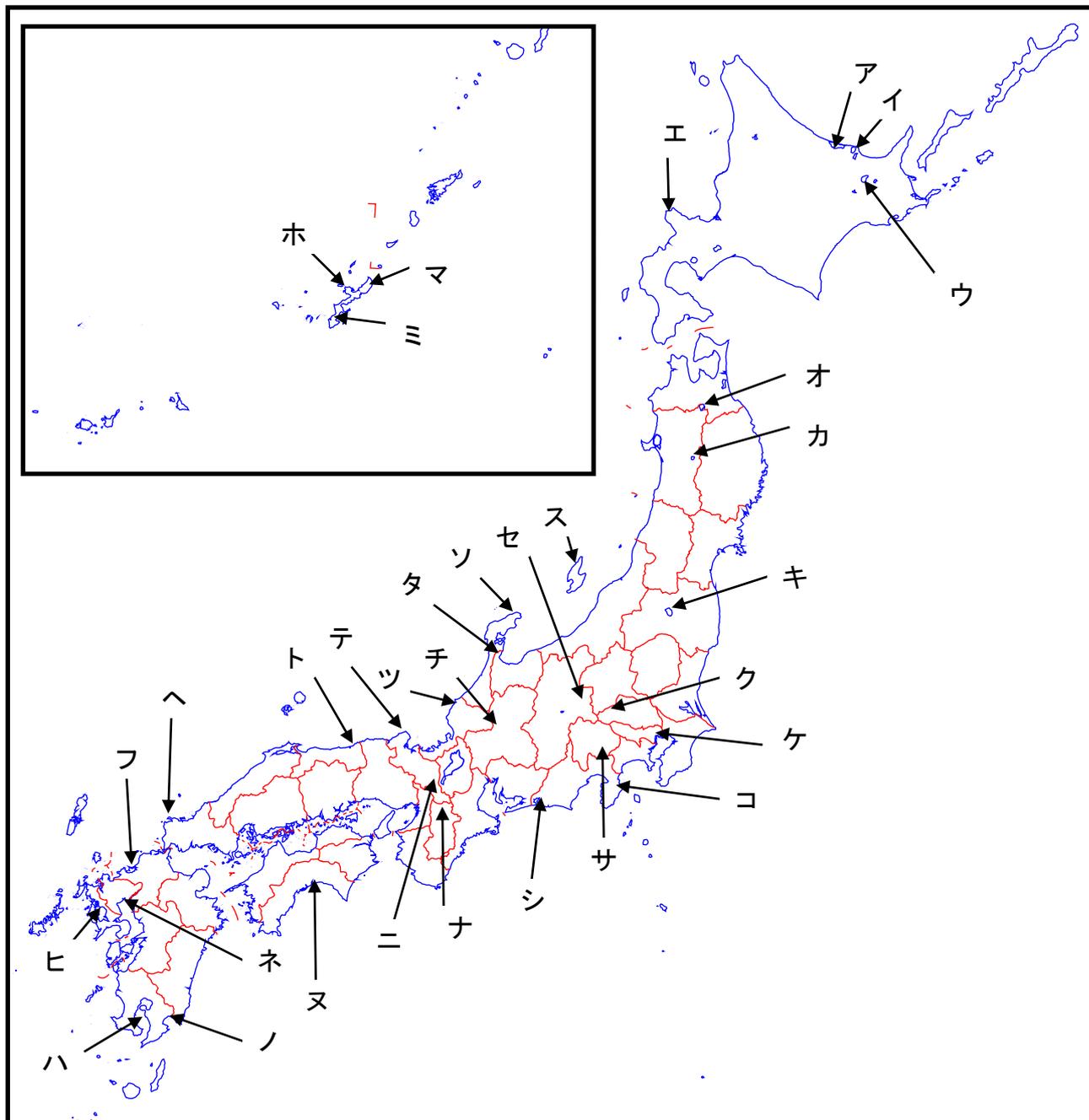
次の各観光地、観光スポット等の説明文の1～6についてはそれぞれの選択肢の中から最も適切なものを選びその番号を、7～11については該当する最も適切な名称・語句を解答欄に記入しなさい。また、後記資料（業務知識第4問解答用日本地図）の地図上、ア～ミよりそれぞれ1～11に最も関係の深いものを選び、記号で答えなさい。

1. 浜から眺める岩礁、富山湾越しに見る立山連峰の雄大な眺めは、四季それぞれに変化し、息を呑む美しさと言っても過言ではない。世界的にも海をはさんで3000メートル級の山々が眺められるところはここ以外にはないのではといわれている。この海岸の名は？
①雨晴海岸 ②曾々木海岸 ③城ヶ崎海岸 ④外海府海岸
2. 12月上旬に開催、日本三大曳山祭りの一つとして知られ、豪華絢爛な笠鉾、屋台の引き回しや、豪壮な屋台ばやし、夜空を彩る花火で知られている。この祭りの名は？
①郡上踊り ②吉田の火祭 ③鞍馬の火祭 ④秩父の夜祭
3. 網走国定公園の中心をなす湖。20キロメートルを超える細長い砂嘴でオホーツク海と区切られている日本で3番目に大きい湖。砂嘴の中央部分にある人工潟口で海と通じているため、湖水と海水との交換が活発となり外海の魚類が豊富に入り、特にカキ、ホタテなどの海の幸の宝庫として知られている。この湖の名は？
①屈斜路湖 ②能取湖 ③網走湖 ④サロマ湖
4. 国の名勝・天然記念物に指定され、海岸西部には日本海の荒波によって形作られた花崗岩の断崖、奇岩、洞門が続く。海面上に大小の島や岩が散在する風景が、宮城県の松島に似ていることから「山陰の松島」と呼ばれることもある。この海岸の名は？
①蘇洞門 ②浦富海岸 ③東尋坊 ④青海島
5. 京都三大祭りの一つで、千百年余りの伝統を有する八坂神社の祭礼であるこの祭りは毎年7月1日から1か月にわたって行われ、特に17日、24日に行われる「山鉾巡行」はこの祭りのハイライトにもなっている。日本全国から多くの観光客で賑わうこの祭りの名は？
①葵祭 ②時代祭 ③祇園祭 ④三社祭
6. 筑後川が流れ込むこの湾は、海苔の養殖や干潟にはねるムツゴロウで知られ、河口付近には川下りで知られている柳川がある。この湾の名は？
①有明海 ②大村湾 ③錦江湾 ④博多湾
7. 県境にある甲武信ヶ岳に源を発し、豊かに広がる自然に恵まれたリンゴ、モモなどの産地を流れる雄大な川で、島崎藤村の「小諸なる古城のほとり雲白く遊子悲しむ……」で始まる詩に詠われているこの川の名は？

8. ルリ色の湖面と伝説に彩られた金色の辰子像。この湖は周囲 20 キロメートルのほぼ円形の湖で、水深 423.4 メートルの日本一の深さを誇っている。深い湖水に射し込んだ太陽光は水深に応じて湖水を明るいヒスイ色から深いアイ色まで彩るといわれており、そのためか「日本のバイカル湖」とも呼ばれている。この湖の名は？
9. 天武天皇が皇后の病気平癒を祈念して創建。1400 年を超える歴史をもつお寺の一つ。世界遺産にも登録されている。裳階（もこし）つき三重塔と仏教美術の秀作といわれる薬師三尊像、聖観音像、吉祥天女像などを蔵する。日本で最も美しいといわれる東塔（現在解体修理工事中平成 32 年完成予定）、西塔、金堂など独特の伽藍配置で知られるこの建物（お寺）の名は？
10. 15 世紀から 19 世紀後半まで琉球王国の居城として、王国の政治、外交、文化の中心的役割を果たしていた。地形を巧みに活用して内部と外部に分けて築かれており、城壁は琉球石灰岩で築かれ、その総延長は 1000 余メートル。2000 年には世界文化遺産にも登録されたこの建物（城）の名は？
11. 博多湾の北部に位置し、周囲 11 キロメートルの小さな島で海の中道と陸続き。古代日本の大陸、半島への海上交易の出発点として歴史的に重要な位置を占めていた。1784 年この島から金印（漢倭奴国王）が出土した地として名高い。歴史を感じられる観光スポットも多いこの島の名は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 日本地図

* この日本地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい



出題の趣旨

○観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識（観光地、観光スポット等の名称、特色、所在地など）が身に付いているか。

解 答

	1	2	3	4	5	6
答	①	④	④	②	③	①
地図番号	タ	ク	ア	ト	ニ	ネ
	7	8	9	10	11	
答	千曲川	田沢湖	薬師寺	首里城	志賀島	
地図番号	セ	カ	ナ	ミ	フ	

解 説

○観光名所等についての選択及び記述解答の問題です。この問題は解答が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。

○地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われる受験者もかなり多かったのには少々驚かされました。

○観光地、観光スポットについては6割以上の方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。

○誤答が多かったものに、1の雨晴海岸を曾々木海岸に、2の秩父の夜祭を吉田の火祭り、鞍馬の火祭りに、3のサロマ湖を屈斜路湖、網走湖に、4の浦富海岸を青海島に、5の祇園祭を時代祭、三社祭に、6の有明海を大村湾、博多湾に、7を信濃川、天竜川に、8を十和田湖、猪苗代湖に、9を法隆寺、長谷寺に、10を今帰仁城、中城城に、11を平戸島、天草、白紙解答としたものが目立ちました。

○地図から位置を選ぶよう問われているのに、設問をよく読まなかったのか今回も県名を書いた方がいましたが、設問はしっかり読みましょう。

○なお、今回も前年と同じようなコメントをしなくてはなりません。仮名、誤字、当て字がかなり見受けられました。観光地等の固有名詞については仮名ではなく、漢字で正確に書くことができるようにしてほしいものです。

誤字の例：7千曲川→筑馬川、竹間川、8田沢湖→田佐和湖、10首里城→朱里城、11志賀島→鹿の島。

○この問題で5割以上の得点を得た人は、1級で7割、2級では4割ほどでした。

○それぞれの解答にあたっての考え方を記しておきます。

1 ①の「雨晴海岸」（富山県高岡市北部の海岸）が正解です。

「浜から眺める岩礁」、「富山湾」、「立山連峰」がヒントになるでしょう。

雨晴海岸は、能登半島国定公園に位置づけられ、自然に恵まれた風光明媚な地域です。雨

晴海岸から見る立山連峰の雄大な眺め、特に海に浮かぶように見える雪をかぶった立山連峰の山々、とりわけ、正月元旦に仰ぐ日の出は黄金そのもので、絶景中の絶景。その絶景を撮影しようと100人近くのカメラマンが岩場に陣取りする風景も見もの。

標高3000m級の高峰が海上から眺望できる場所は、世界でも3ヶ所のみ、すなわち、

- ①イタリアのベネチアから見えるアルプス山脈
- ②チリのバルパライソ市から見えるアンデスの屋根
- ③雨晴海岸から見る立山連峰

といわれていましたが、最近の調査で、3000m級の山々が海上から見えるのは、ここ雨晴から氷見の海岸にかけてだけでは？といわれているようです。

- 2 ④の「秩父の夜祭」(埼玉県秩父市)が正解です。

「12月上旬」、「日本三大曳山祭り」、「夜空を彩る花火」がヒントになるでしょう。

「曳山(ひきやま)」とは、祭の行列に出る山車(だし)のことです。地域によって山車、曳山、山鉦(やまほこ)、山笠、屋台など呼び名はいろいろです。特に「曳山」というと、車輪がついたものも多く、巨大なものであったり、華やかな飾りやからくりなどが付けられたりと、祭の見どころになっているところがたくさんあります。

《日本三大曳山祭》

祇園祭(八坂神社:7月) 京都府京都市

高山祭(日枝神社:4月) 岐阜県高山市

(桜山八幡宮:10月) 岐阜県高山市

秩父夜祭(秩父神社:12月) 埼玉県秩父市

*長浜曳山祭(長浜八幡宮:4月:滋賀県長浜市)を加える場合もあります。

- 3 ④の「サロマ湖」(北海道北東部、網走国定公園)が正解です。

「網走国定公園」、「日本で3番目に大きい」、「オホーツク海」がヒントになるでしょう。

- 4 ②の「浦富海岸」(鳥取県岩美町)が正解です。

「日本海の荒波」、「花崗岩の断崖、奇岩、洞門」、「山陰の松島」、「大小の島や岩が散在」がヒントになるでしょう。

浦富海岸は日本海の荒波によって形作られた壮大な海食地形をしています。

山陰海岸ジオパークの浦富海岸エリアに含まれ、洞門、洞窟、白砂の浜など、様々な地形を観察することができ、地形・地質の博物館といっても過言ではないでしょう。

駟馳山(しちやま)から陸上(くがみ)岬まで続く海岸は時間帯によって様々な顔を見せ、文豪島崎藤村も絶賛したという景勝地として知られています。

- 5 ③の「祇園祭」(京都府京都市)が正解です。

「京都三大祭り」、「八坂神社の祭礼」、「山鉦巡行」がヒントになるでしょう。

京都は日本が誇る古都。平安の世から続く王朝文化が色濃く残り、数多くの神社仏閣とともに、数々の祭が現在まで伝えられています。その中で、1000年以上の歴史をもつ、春の「葵祭」と夏の「祇園祭」、そして京都の歴史を集約させた大規模な祭である秋の「時代祭」を、

「京都三大祭」としてしています。

《京都三大祭り》

祇園祭：京都を代表する「祇園祭」は、1000年以上の歴史を誇る伝統の祭です。祭は7月1日から1ヵ月に及び、様々な行事を行いながら京都は本格的な夏を迎えます。特に人気があるのは、祇園囃子の音が響く夏の夜の「宵山」、祭のハイライトである「山鉾巡行」、そして「神輿渡御」などで、多くの観光客が集まります。

葵祭：上賀茂神社と下鴨神社の例祭です。平安時代から、朝廷の最も重要な祭祀として、国家的な行事となっており、現在も大勢の観光客で賑わっています。最大の見どころは、平安の王朝文化を残す行列。葵祭の呼称は、内裏の御簾や御所車、勅使などの行列の全てが葵の葉で飾られているからです。

時代祭：毎年秋に開催される「時代祭」は、平安神宮の祭です。見どころは、各時代に扮した大行列。明治維新・江戸・安土桃山・室町・吉野・鎌倉・藤原・延暦の8つの時代の総勢2000名を超える行列となっています。また、その衣装や調度にも注目が集まります。京都の伝統工芸の粋と時代考証によって復元されたものであり、まさに現代に甦った時代絵巻なのです。

京都三大祭の中で、時代祭は比較的時代の新しいもの。平安遷都1100年祭の記念行事として、1895年（明治28年）に創建された平安神宮の祭だからです。この壮大な行列は、都の歴史と文化を一目で分かるもの、というコンセプトで企画されました。

- 6 ①の「有明海」（九州北西部）が正解です。

「筑後川」、「干潟」、「ムツゴロウ」、「柳川」がヒントになるでしょう。

筑紫海ともいう。古くは〈ありあけのうみ〉といい、不知火（しらぬい）燃ゆる神秘的な海として知られていました。九州本島の北西部、福岡、佐賀、長崎、熊本に囲まれた内海。その範囲はまちまちで、広くは西を早崎瀬戸に限られた海域を指しますが、一般的には島原湾の湾奥でほぼ熊本県長洲町と長崎県雲仙市国見町を結んだ線以北の海域としています。日本最大の干満差があり、湾奥の六角川河口付近では大潮時最大約6mに及びます。このような潮汐の干満作用は筑後川、六角川、矢部川など大小河川の運搬する土砂の堆積作用とあいまって有明海を埋積し、大部分が水深20m以下の浅海となり、沿岸に広大な干潟を形成しています。

- 7 「千曲川」（長野県）が正解です。

「甲武信ヶ岳に源を發し」、「島崎藤村」、「小諸なる古城・・・」がヒントになるでしょう。

信濃川上・中流部、長野県下を流れる部分の名称。秩父山地の甲武信（こぶし）ヶ岳に源を發し、佐久・上田盆地を経て長野盆地で犀川（さいがわ）と合流し、県境で信濃川となって新潟県に入る。日本最長河川である信濃川の長野県内部分を「千曲川」といいます。

- 8 「田沢湖」（秋田県仙北市）が正解です。

「金色の辰子像」、「日本一の深さ」、「東洋のバイカル湖」がヒントになるでしょう。

最大深度は423.4mで日本第1位（第2位は支笏湖、第3位は十和田湖）、世界では17番目に深い湖（世界で最も深い湖はバイカル湖）。

湖面標高は249mであるため、最深部の湖底は海面下174.4mということになります。この深さゆえに、真冬でも湖面が凍り付くことはないといわれています。そして、深い湖水に差し込んだ太陽光は水深に応じて湖水を明るいヒスイ色から濃いルリ色にまで彩るといわれ、そのためか**日本のバイカル湖**と呼ばれています。

*辰子（姫）像：永遠の若さと美貌を願い、湖神となったと伝えられる、伝説の美少女たつこ姫のブロンズ像です。その姿は澄んだ青い湖水を背にして清楚です。水深423.4mと日本一を誇る田沢湖の岸近くにあります。

9 「薬師寺」（奈良県奈良市西ノ京町）が正解です。

「天武天皇が創建」、「日本で最も美しいといわれる東塔」、「薬師三尊像、聖観音像、吉祥天女像」、「東塔、西塔、金堂など独特の伽藍配置」がヒントになるでしょう。

薬師寺は、もと天武天皇の発願により持統天皇によって藤原京に建てられたものです。718年（養老2年）平城京に移され、もとの薬師寺にならって新しく造営が進められました。東塔は、730年（天平2年）に建てられたものと考えられています。南大門を入ると中門で、中門と講堂をつないで回廊がめぐらされていました。回廊の内側に金堂と東西の両塔が建ち、回廊の外、講堂の北に食堂と食殿、その両翼に僧坊を配し、講堂との間の左右に鐘楼と経蔵がありました。その調和のとれた美しさが「竜宮城を写した」とたたえられたという伝えがあります。

973年（天延元年）食殿から火が出て、金堂・東西両塔以外のほとんどの堂舎が焼けてしまいました。年月をかけて再建が進められ、鎌倉時代には、東塔の東南に東院堂も建てられました。1528年（享禄元年）、兵火にかかって金堂・講堂・西塔・中門・僧坊が焼失、東塔と東院堂だけが難をまぬがれました。1545年（天文14年）、仮金堂が建てられ、1852年（嘉永5年）には仮講堂もできましたが、元の姿には戻ることはできませんでした。1971年（昭和46年）から復原工事が進められ、青丹の色も鮮やかに金堂・西塔・中門・回廊、講堂は完成。これに対し、東塔は現在解体修理工事が進められていて、2020年（平成32年）6月に完成の予定です。三重塔は、各層に裳階（もこし）がつけられていて六重のように見え、リズムカルな美しさを持っています。相輪の上部の水煙は、空を舞う天女と童子を透かし彫りにした4枚の銅板からできている傑作です。

10 「首里城」（沖縄県那覇市）が正解です。

「琉球王国の居城」、「城壁は琉球石灰岩」、「世界文化遺産」がヒントになるでしょう。

首里城は、14世紀末から約450年間にわたり、政治文化の中心として繁栄した琉球王国の王城です。沖縄戦を含め4度焼失し、復元を繰り返しています。朱い独特な建物が魅力の琉球王朝のお城で、2000年（平成12年）12月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されました。

11 「志賀島」（しかのしま：福岡県福岡市東区）が正解です。

「博多湾の北部」、「小さな島」、「金印（漢委奴国王）」がヒントになるでしょう。博多湾の北部に位置し、海の中道と陸続きで、古代日本（九州）の大陸・半島への海上交易の出発点として、歴史的に重要な位置を占めていました。福岡市の北西部、博多湾に浮かぶ志賀島（しかのしま）は**漢委奴国王の金印**が発見された場所として有名な島です。金印だけでなく島内には各所に万葉歌碑が点在しており、歴史を感じられる観光スポットとなっています。更には、福岡市街地を見渡すことのできる展望台も！天気の良い日は絶景を楽しむことも可能。周囲約11kmと小さい島ながら見どころがたくさんある志賀島です。

第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 次の①～⑦はそれぞれある都道府県の特徴（観光地、建物など）を記したものです。それぞれア～エの特徴をもつ都道府県名を漢字で書きなさい。（かな書きは減点の対象としません）

- ① ア. 世界文化遺産
イ. 鶉飼
ウ. 日本三大桜：淡墨桜
エ. 奥美濃の小京都

- ② ア. 日本三奇橋の一つ
イ. 四国三郎
ウ. 渦潮
エ. 天然記念物：土柱

- ③ ア. 三名瀑の一つ
イ. 三猿・眠り猫
ウ. 江戸時代の街並み再現
エ. 世界文化遺産

- ④ ア. 山陰に唯一現存する城
イ. 大注連縄
ウ. 横山大観と日本庭園
エ. 魚介類に富む汽水湖

- ⑤ ア. 三大鍾乳洞の一つ
イ. 南部曲り家の古民家
ウ. 海のアλπス
エ. 五月雨の降り残してや光堂

- ⑥ ア. 平和祈念像
イ. 現存する日本最古の天主堂
ウ. オランダの街並み再現
エ. 4千kmに及ぶ海岸線

- ⑦ ア. 日本三名園の一つ
- イ. 白壁土蔵の蔵屋敷
- ウ. 受胎告知、睡蓮
- エ. 瀬戸大橋

2 次の文中の①～⑦はいずれも日本の国立公園について説明したものです。それぞれ該当する最も適切な国立公園の名を後記語群の名からそれぞれ一つ選び、その記号を記入しなさい。

- ① 北海道の中央部に位置し、旭岳を主峰とする山を中心に、周辺の十勝岳、層雲峡、天人峡、然別湖などからなっている。
- ② 青森、秋田、岩手の3県にまたがる山と湖からなる公園であるが、北部にある八甲田山は登山およびスキーの基地として知られている。
- ③ 2007年に日光国立公園から分離独立した国立公園で、群馬県など4つの県にまたがっている。日本有数の高層湿原で、ラムサール条約にも登録されている。
- ④ 富山、石川、福井、岐阜の4県にまたがっており、主峰の御前峰を中心に形成される山頂部とその付近にある翠ヶ池、千蛇ヶ池などの高山湖があいまって優美な火山風景を展開している。
- ⑤ 長野県など3県にまたがり日本で富士山に次いで2番目に高い北岳を擁する、甲斐駒、白峰、赤石の3つの山地からなる国立公園。
- ⑥ 高知県と愛媛県にまたがっており、竜串、見残しをはじめとする黒潮の影響を受けた暖流系の海中景観が素晴らしい国立公園。
- ⑦ 世界最大級のカルデラ地形とその内外に広がる草千里などの草原や隣県の城島高原などを含んでおり、また豊富な温泉でも知られている。

(語群)

- | | | |
|---------------|--------------|---------------|
| ア. 阿寒国立公園 | イ. 足摺宇和海国立公園 | ウ. 阿蘇くじゅう国立公園 |
| エ. 雲仙天草国立公園 | オ. 尾瀬国立公園 | カ. 釧路湿原国立公園 |
| キ. 西海国立公園 | ク. 山陰海岸国立公園 | ケ. 支笏洞爺国立公園 |
| コ. 上信越高原国立公園 | サ. 大雪山国立公園 | シ. 大山隠岐国立公園 |
| ス. 秩父多摩甲斐国立公園 | セ. 中部山岳国立公園 | ソ. 十和田八幡平国立公園 |
| タ. 日光国立公園 | チ. 白山国立公園 | ツ. 磐梯朝日国立公園 |

テ. 富士箱根伊豆国立公園 ト. 南アルプス国立公園 ナ. 吉野熊野国立公園
ニ. 三陸復興国立公園

(注) 1の問題で2級については都道府県名を「漢字で」とは指定しないで出題しています。

出題の趣旨

- 日本の県の特徴（観光地、建造物等）について社会人としての常識は身に付いているか。
- 日本の国立公園についての知識はどの程度身に付いているか。

解 答

1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	岐阜県	徳島県	栃木県	島根県	岩手県	長崎県	岡山県
2	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	サ	ソ	オ	チ	ト	イ	ウ

解 説

1について

- この問題は、国内・総合共通問題として出題しています。海外専門の添乗員であってもお客様の大半は、日本人だと思います。日本人の常識として、小中学校で学んだことを忘れないで、都道府県の特徴は知って（覚えて）おいてほしいと思います。
- 1級は、記載された4つの特徴を持つ都道府県名をそれぞれ漢字で解答する問題です。漢字でと指定していますので、仮名書きの解答、誤字は得点になりません。
- 県名が求められているにもかかわらず、県を省略した解答がこの問題でも散見されました。前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読み、勝手に省略して答を書かないことが大切です。
- 出題文に記載されている4つの特徴（自然、観光地、観光施設、世界遺産、建造物、名産品等）はいずれも募集パンフレット等によく目にするものばかりを選んでみました。皆さんも添乗で訪れたり、目にしたり、食したりしたことも少なくないと思います。
- この問題は皆さんにとってやさしすぎたかなと思っていましたが、全問正解者は国内1級で3名、2級で2名でした（なお総合では、1、2級とも0名でした）。0点という人も何人かいましたが、採点者として不安を感じざるを得ません。
- それぞれの特徴について何を意味しているのか、一部補足を含めて説明しておきます。
 - ① ア 世界文化遺産：白川郷の合掌造り集落。1995年登録。
 - イ 鶺鴒飼：長良川で5月～10月に行われています。
 - ウ 日本三大桜：根尾谷の淡墨桜（他は、滝桜：福島県、山高神代桜：山梨県）。

- エ 奥美濃の小京都：郡上市（旧郡上八幡町）（第2問の4の解説欄を参照ください）。
- ② ア 日本三奇橋の一つ：かずら橋（祖谷溪）（他は、錦帯橋：山口県、猿橋：山梨県）。
- イ 四国三郎：吉野川（坂東太郎：利根川、筑紫次郎：筑後川）。
- ウ 渦潮：兵庫県と徳島県を隔てる鳴門海峡。
- エ 天然記念物・土柱：天然記念物（下記を参照ください）。
- ③ ア 三名瀑の一つ：華厳の滝（他は、袋田の滝：茨城県、那智の滝：和歌山県）。
- イ 三猿・眠り猫：日光東照宮の神厩舎と奥宮への入り口にあります。
- ウ 江戸時代の街並み再現：日光江戸村
- エ 世界文化遺産：日光の社寺（東照宮、二荒山神社、輪王寺）。1999年登録。
- ④ ア 山陰に唯一現存する城：松江城（別名千鳥城）。国宝（下記を参照ください）。
- イ 大注連縄：出雲大社の神楽殿（第3問の写真②の問題参照）
- ウ 横山大観と日本庭園：足立美術館（下記を参照ください）。
- エ 魚介類に富む汽水湖：松江市と出雲市にまたがる宍道湖。
- ⑤ ア 三大鍾乳洞の一つ：龍泉洞（他は、龍河洞：高知県、秋芳洞：山口県）
- イ 南部曲や家の古民家：北上高地の遠野市、日本民俗学発祥の地。
- ウ 海のアルプス：陸中海岸北部の断崖絶壁が続く北山崎。
- エ 五月雨の降り残してや光堂：松尾芭蕉の句・中尊寺金色堂。
- ⑥ ア 平和祈念像：長崎の爆心地である平和公園にある高さ約10mの青銅製の像。
- イ 現存する日本最古の天主堂：大浦天主堂（国宝：ゴシック様式）。
- ウ オランダの街並み再現：ハウステンボス（佐世保市）。
- エ 4千kmに及ぶ海岸線：約4140kmで日本一（下記を参照ください）。
- ⑦ ア 日本三名園の一つ：後楽園：岡山市（他は、兼六園：金沢市、偕楽園：水戸市）。
- イ 白壁土蔵の蔵屋敷：倉敷市（柳並木の川沿いに並ぶ商家町）。
- ウ 受胎告知、睡蓮：大原美術館（日本最初の西洋近代美術館）（下記を参照ください）。
- エ 瀬戸大橋：倉敷市と坂出市を結ぶ6つの橋の総称で本州四国連絡橋の一つ。

《 阿波の土柱について 》（②のエに関して）

徳島県阿波市北西部の桜の岡にある「阿波の土柱」は、千帽子山・高歩頂山・円山に存在する天下の奇勝。波濤嶽・筵嶽・灯籠嶽・不老嶽等からなる世界的にも稀少な特殊地形で、世界に3カ所しかなく、日本では阿波市だけに見られるものです。

130万年前の氷河時代に堆積した扇状地がその後隆起し、雨水の浸蝕作用を受けて形づくられた雄大な自然の芸術品といえます。高さ10～18mの阿波の土柱。大小6つの嶽があり、国の天然記念物に指定されている波濤嶽が一番の見もの。

《 国宝天守閣について 》

現在（平成29年）、国宝は下記の5城のみ（④のアに関して）です。

松本城（長野県松本市）、犬山城（愛知県犬山市）、彦根城（滋賀県彦根市）、姫路城（兵庫県姫路市）、松江城（島根県松江市）

（注）松江城は2015年（平成27年）に重要文化財から国宝に再指定されました。

上記の他に現存する天守閣は下記の7城のみ

弘前城（青森県）、丸岡城（福井県）、備中松山城（岡山県）、丸亀城（香川県）、松山城（愛媛県）、宇和島城（愛媛県）、高知城（高知県）

《 足立美術館について 》（④のウに関して）

横山大観を中心に日本画壇を代表する巨匠たちの名画を数多く所蔵する美術館。「庭園もまた一幅の絵画である」との創設者の言葉通り、絵画のような美しさの日本庭園は自然と人工の調和美が楽しめます。枯山水庭を中心とする5万坪の広大な日本庭園は、アメリカの専門誌が選ぶ日本庭園のランキングで全国の有名庭園を抑えて堂々の第一位に10年連続で選ばれています。苔庭、池庭、白砂青松庭など様々な庭園が広がり、絵画さながらの美しさを見せています。

《 海岸線の長さについて 》最長ベスト3と最短ベスト3（⑥のエに関して）

海岸線最長ベスト3

長崎県 : 約 4140 km

北海道 : 約 2980 km（北方領土を除く。北方領土を入れると日本一に。）

鹿児島県 : 約 2860 km

海岸線最短ベスト3

鳥取県 : 約 129 km

山形県 : 約 134 km

富山県 : 約 147 km

《 大原美術館について 》（⑦のウに関して）

倉敷市の美観地区にある美術館。1930年（昭和5年）、倉敷の実業家大原孫三郎が設立したもので、西洋美術、近代美術を展示する私立美術館としては日本最初のもので、ギリシャ神殿風の本館の中には世界画壇の巨匠作品が多数展示されており、ツタにおおわれた石垣、門を入るとロダンの彫刻「洗礼者ヨハネ」「カレーの市民」の像が迎えてくれます。代表展示作品として、エル・グレコの「受胎告知」、モネの「睡蓮」、セザンヌの「水浴」、ルノワールの「泉による女」、ゴーギャンの「かぐわしき台地」、及びドガ、ミレー、マネの作品等も楽しめます。

2について

○日本の国立公園についての問題です。

○日本の国土の位置関係と特徴に関する問題。国内地理に関する基本的な問題です。

選択解答であったにもかかわらず、誤答が目立ちました。

不正解が目立ったものとして、④の白山国立公園を中部山岳国立公園、上信越高原国立公園に、⑤の南アルプス国立公園を中部山岳国立公園、磐梯朝日国立公園等がありました。

○なお、この問題における全問正解者は、国内1級で1名、2級で1名のみでした。

○それぞれの解答にあたっての考え方と一部補足を記しておきます。

①「サ」の「大雪山国立公園」が正解です。

「北海道の中央部」、「旭岳を主峰」、「層雲峡」がヒントになるでしょう。

- *旭岳：大雪山連峰の主峰で、道内最高峰の火山。北海道の屋根ともいわれています。
 - *層雲峡：大雪山北東部を石狩川が刻んだ峡谷で、大函・小函といわれる柱状節理の絶壁と銀河の滝、流星の滝が特に有名。層雲峡温泉があり、大雪山黒岳に通じるロープウェイがあります。
 - *天人峡：旭岳の南西斜面に忠別川が刻んだ峡谷で、道内最大の羽衣の滝、敷島の滝があることで知られています。
- ②「ソ」の「十和田八幡平国立公園」が正解です。
「青森、秋田、岩手の3県」、「北部にある八甲田山」がヒントになるでしょう。
*八甲田山：萱野高原、田代平高原、睡蓮沼、蔦温泉、酸ヶ湯温泉がある火山。
- ③「オ」の「尾瀬国立公園」が正解です。
「日光国立公園から分離独立」、「ラムサール条約」がヒントになるでしょう。
*ラムサール条約：「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が正式名で、国際湿地条約、水鳥湿地保全条約ともいう。1971年、イランのラムサールで採択。湿地の生態系を保全し、適正な利用を進めるのが目的。
我が国の主な登録地：釧路湿原、阿寒湖、尾瀬、琵琶湖、三方五湖、宍道湖等。
*高層湿原：戦場ヶ原は奥日光にある高原状の湿原でラムサール条約に登録しています。
- ④「チ」の「白山国立公園」が正解です。
「富山、石川、福井、岐阜の4県」、「御前峰」、「高山湖」がヒントになるでしょう。
*高山湖：活火山である白山の山頂部には、翠ヶ池（みどりがいけ）、紺屋ヶ池（こんやがいけ）などの7つの火口湖があります。
- ⑤「ト」の「南アルプス国立公園」が正解です。
「2番目に高い北岳」、「甲斐駒、白峰、赤石の3つの山地」がヒントになるでしょう。
*北岳：南アルプスに位置する標高 3193m で日本第2の高山。日本百名山の一つで、間ノ岳、農鳥岳とともに白根三山と呼ばれている。
- ⑥「イ」の「足摺宇和海国立公園」が正解です。
「高知県と愛媛県」、「竜串、見残し」、「暖流系の海中公園」がヒントになるでしょう。
*竜串、見残し：足摺半島の西の付け根にあたる奇岩の海岸。竜の背骨のように見える竜串、弘法大師が見残したといわれる見残しは、足摺宇和海国立公園を代表する観光名所となっています。
- ⑦「ウ」の「阿蘇くじゅう国立公園」が正解です。
「世界最大級のカルデラ地形」、「草千里」、「城島高原」がヒントになるでしょう。
*カルデラ地形：火口周辺の崩壊・陥没によってできた大規模な円形または馬蹄形の窪地。
日本では阿蘇山のものが有名。
*草千里：阿蘇五岳の一つ、烏帽子岳の北麓に広がる草原。二重式火口の跡で、中央には

大きな池があり、放牧馬がのんびりと草を食んでいる牧歌的風景は、阿蘇を代表する景色となっていて、目の前には噴煙をあげる中岳が望めます。

*豊富な温泉：熊本県は、120 ヶ所近くの温泉が点在する温泉王国。代表的な温泉地として、黒川、内牧、杖立、菊池、山鹿、日奈久、天草、玉名、人吉など。

第6問

次の1～5の各記述に該当する最も適当なものをそれぞれ一つ選びその番号を、6～10についてはそれぞれに該当する最も適当な語句を解答欄に記入しなさい。

1. 「小耳にはさむ」 この語句の意味を表すものは？
 ①相談にのる ②ひそかに聞かせる ③熱心に聞く ④偶然に聞いて知る
2. 国立公園は下記の何法に基づいて制定、管理されているのでしょうか？
 ①国内公園法 ②自然公園法 ③国立公園法 ④日本公園法
3. 「おんせん県」に県名を組み合わせて商標登録し、観光客への売り込みを図っている県は？
 ①長野県 ②静岡県 ③大分県 ④愛媛県
4. 今年（2016年）の7月、国立西洋美術館を含む7カ国17作品が世界文化遺産に登録されました。正式名称は「（ ）の建築作品—近代建築運動への顕著な貢献」。国境をまたいだ世界遺産としては日本では初登録となりました。上記（ ）に入る人物の名は？
 ①ル・コルビュジエ ②フランク・ロイド・ライト
 ③オーギュスト・ベレ ④ミース・ファン・デル・ローエ
5. 海外旅行に必要なパスポートは何歳から必要になりますか？
 ①0歳 ②1歳 ③3歳 ④4歳
6. 今年から祝日法が改正され、8月11日が「山の日」という祝日になりました。これにより1年の中で祝日がない月は（ ）月だけとなりました。
 上記（ ）に入る数字は？
7. 世界気象機関（WMO）は去る7月に、（ ）北部ミトリーバで気温54℃を記録したと発表。WMOによると東半球での最高気温はこれまで1931年にチュニジアで記録した55℃、世界の最高気温は1913年に米国カリフォルニア州デスバレーで記録した56.7℃とされてきましたが、これらの記録については正確性が疑問視されていて、今回のミトリーバでの54℃が世界の最高気温となる可能性が高いとか。（ ）に入る国名は？
8. 日本が初めてオリンピックに参加したのは1912年にヨーロッパで開催された（ ）大会である。（ ）に入る都市名は？
9. 縮尺10万分の1の地図上の5.5cmは実際には何kmになりますか？

10. 「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰のことはりをあらはす」。この書き出しで知られる軍記物語の名前は？

出題の趣旨

- 添乗員である前に、社会人としての教養（一般常識）が身に付いているか。
- 業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力をもち備えているか。

解 答

番号	1	2	3	4	5
答	④	②	③	①	①
番号	6	7	8	9	10
答	6	クウェート	ストックホルム	5.5km	平家物語

解 説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出题したものです。
- 添乗中にお客様との間で話題に出ることも少なくないと思われるものや知っておくと役に立ちそうなものを選んでみました。
- 全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は5割弱といった結果でした。
- この問題の全問正解者は残念ながら国内、総合を通じて1名もいませんでした。
- 特に、4のル・コルビュジエ、7の気温54℃は、新聞、テレビでも大きく取り上げられたニュースでしたので、100%の正解率と思っていたのですが……。
- 正解率が低かったものとして、2の国立公園の制定、管理に関する法律、4の国立西洋美術館の世界文化遺産登録に際しての人物名、7の気温54℃を記録した国名、8の日本が初めてオリンピックに参加した都市名、9の実際の距離計算といったものが目立ちました。また、9で位を無視した答が今回も数件見受けられました。
- 以下にそれぞれ簡単に補足説明をしておきます。
 - 1は、④の「偶然に聞いて知る」が正解です。
 - ところで、「耳」に関連する慣用句をいくつか挙げてみました。皆さんはどのくらいその慣用句の意味が分かりますか？
 - ・耳が痛い：他人の発言・批評などが自分の弱点を突いているので聞くのがつらい。
 - ・耳に障（さわる）る：聞き流すことができない。気にかかる。
 - ・耳を揃える：金銭などを不足なくとり揃える「耳を揃えて借金を支払う」。
 - ・耳順う年：六十歳（論語の六十而耳順より）。
 - ・馬耳東風（ばじとうふう）：他人の意見や批評に注意を払わず聞き流すこと。

- ・耳が肥える：音楽や話芸などをよく聞き込んでいて、批評や鑑賞の能力に優れている。
- ・寝耳に水：不意の出来事に驚くことのとえ。「寝耳に水の話」。
- ・耳に逆らう：聞いて不愉快になる。また、聞く人にいやな思いをさせる。
- ・耳目（じもく）に触れる：目や耳にはいる。見たり聞いたりする。
- ・馬の耳に念仏：馬に念仏を聞かせてもそのありがたみが分からないように、言い聞かせてもその価値が分からないさま。

2は、②の「自然公園法」が正解です。

1931年（昭和6年）に国立公園法が制定され、1934年（昭和9年）に日本で最初の国立公園として「瀬戸内海」、「雲仙」、「霧島」の3カ所が選ばれました。

1957年（昭和32年）には国立公園法を全面的に改定して自然公園法が制定され、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園といった現在の自然公園体系が設立されました。

*国立公園：日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定する自然公園の一つ。現在（2017年2月）、33カ所の国立公園が存在し、国（環境省）自らが管理しています。

*国定公園：国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づいて環境大臣が指定した公園。国立公園が国の直接管理なのに対し、国定公園は都道府県が管理しています。

2016年（平成28年）3月25日までに64カ所の国定公園が指定されてきましたが、その後に国立公園に昇格・編入されたものもあるため、現在は57カ所の国定公園が存在しています。最も新しいものは2016年3月25日に指定された、京都府の京都丹波高原国定公園です。

*都道府県立自然公園：自然公園法およびそれに基づく都道府県の条例の規定に基づき、その都道府県を代表する優れた風景地について知事が指定する自然公園の一種。環境大臣が指定する国立公園・国定公園とともに、自然環境の保護と快適で適正な利用を目的として設定されています。2014年（平成26年）3月31日現在、全国で314カ所の都道府県立自然公園が指定されています。

3は、③の「大分県」が正解です。

大分県のホームページより：

「平成25年11月、大分県の観光PRキャッチフレーズ『おんせん県おおいた』と湯おけのロゴマークが商標登録されました。

現在、様々な機会を通じて、このキャッチフレーズとロゴマークを活用し、大分の温泉をはじめ、観光と食の魅力を全国に広めようとしているところです。

このロゴマークは、県に使用届出書を提出すれば、使用要領第3条に該当しない限り、無償で名刺や商品のパッケージ等に使用することができます。

ぜひ、一緒に『日本一のおんせん県おおいた』を全国にPRしましょう。」

4は、①の「ル・コルビュジエ」が正解です。

昨年（2016年7月）、フランス政府が日本を含む7カ国と共同で推薦していた「ル・コルビュジエの建築作品」につき、世界文化遺産への登録を決定しました。

構成資産は、国立西洋美術館を含む7カ国 17 作品で、正式名称は「ル・コルビュジェの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献-」。

国立西洋美術館はル・コルビュジェが日本に残した唯一の建築作品であり、ル・コルビュジェが提唱した近代建築の5原則を具体的に表現していること、「無限発展美術館」の思想を表現していること、日本における近代建築運動に大きく貢献したこと、が評価されたものです。ピロティ、スロープ、自然光を利用した照明などル・コルビュジェの建築的な特徴がよく表現されている作品で、日本の戦後建築に大きな影響を与えています。

また、彼は、鉄筋コンクリートによるフレーム構造でスラブ（床板）、柱、階段が建築の主要素だとするドミノシステム、近代建築を成り立たせるための近代建築の5原則（ピロティ、屋上庭園、自由な平面、水平連続窓、自由な正面）、人体の寸法と黄金比率から考え出した基準寸法であるモジュールなどを提案し、20 世紀以降の建築・デザインに多大な影響を与え、数多くの作品を残しており、世界で約 70 作品が現存しているといわれています。

②フランク・ロイド・ライト：アメリカの建築家。アメリカ大陸で多くの建築作品があり、日本にもいくつか作品を残しています。ル・コルビュジェ、ミース・ファン・デル・ローエと共に「近代建築の三大巨匠」と呼ばれています。

帝国ホテル（1923 年竣工、1967 年取り壊し、正面玄関部分のみが博物館明治村に移築。

③オーギュスト・ベレ：ベルギー生まれの 20 世紀フランスで活躍した建築家。鉄筋コンクリート造という新しい技術により芸術的な表現を追求し、「コンクリートの父」と呼ばれています。

④ミース・ファン・デル・ローエ：20 世紀のモダニズム建築を代表する、ドイツ出身の建築家。「より少ないことは、より豊かなこと」や「神は細部に宿る」という標語で知られ、近代主義建築のコンセプトの成立に貢献した建築家。

5 は、①の「0 歳」が正解です。

外務省のホームページに下記のように記載されています。

- ・パスポートは一人一冊必要です。外国に旅行しようとする人は年齢に関わらず誰でも、つまり 0 歳の赤ちゃんでも、パスポートが必要になります。
- ・パスポートの申請は、申請者本人が申請窓口に行き申請することになっていますが、未成年のお子様の申請につきましては、親権者がお子様のパスポートを代理申請することが可能です。

パスポート申請書の 2 カ所の署名欄については、基本的にはお子様に自署能力があればご本人に署名していただくこととなりますが、お子様が（乳児等であるため）署名できないときには、親権者が代わって記入することが可能です。また、裏面の法定代理人署名欄にも親権者の署名が別途必要となります。申請書の記入につきご不明の点等ありましたら、各都道府県の申請窓口又は在外公館にご相談ください。

6 は、「6（月）」が正解です。

暦の上で休日となっている日を「祝日」「祭日」「祝祭日」と言いますが、「祭日」や「祝祭日」は俗称です。1947年（昭和22年）に皇室祭祀令が廃止されるまでは、皇室で儀式や祭典が行われる日を「祭日」と呼び、祝日とともに国家の休日とされていたことから、祝日と祭日の総称を「祝祭日」と言っていました。「国民の祝日に関する法律」が制定された1948年（昭和23年）以降は、「祝日」もしくは「国民の祝日」と言うのが正しいようです。現在は「祭日」がないため、「祭日」や「祝祭日」と呼ぶのは正しくないのですが、皇室祭祀令のなごりから、今でも「祭日」や「祝祭日」と呼ばれています。

祝日以外に国の定めた休日には「振替休日」と「国民の休日」がありますが、これらも含めて「祝日」を指すことが一般的です。振替休日は、祝日が日曜日と重なった場合に、その日以後、最も近い国民の祝日以外の日を休日とするもの。国民の休日は、前日と翌日が国民の休日に挟まれた日で、その日が国民の祝日にあたらない日を休日とするものです。

日本のいわゆる祝祭日は下記のとおりです。

元日：1月1日、	成人の日：1月の第2月曜日、	建国記念の日：2月11日、
春分の日：3月の春分日、	昭和の日：4月29日、	憲法記念日：5月3日、
みどりの日：5月4日、	こどもの日：5月5日、	海の日：7月第3月曜日、
山の日：8月11日、	敬老の日：9月の第3月曜日、	秋分の日：9月の秋分日
体育の日：10月の第2月曜日、	文化の日：11月3日、	勤労感謝の日：11月23日
天皇誕生日：12月23日		

7は、「クウェート」が正解です。

クウェート(Kuwait)はアラビア半島の付け根に位置する国。東はペルシア湾に面し、北はイラク、南はサウジアラビアと接している国。

昨年(2016年)7月21日、日中の気温が軒並み観測史上最高を記録し、ミトリーバという街では、最高気温が「54℃」に達し、同国はもとより、過去100年ほどの単位では地球上で最も気温が高くなったということになるようです。これまでの観測史上での最も高い気温は、1913年に、アメリカ・カリフォルニア州にあるデスバレーで記録された56.7℃ということになっていましたが、このデスバレーの記録には懐疑的な気象学者が多く、計測器に問題があったのではと考える人たちも多いようです。その場合は、今回のクウェートの54℃が地球上で記録された最高気温になる可能性もあるようです。

8は、「ストックホルム」が正解です。

ストックホルムオリンピックは、第5回オリンピック競技大会ストックホルム大会のこと。1912年5月5日から7月27日まで、スウェーデンのストックホルムで行われた夏季オリンピック。この大会で初めて5大陸すべてから参加者が集まり、日本からもオリンピックに初参加しました。日本選手は陸上競技で、短距離の三島選手とマラソンの金栗選手の2名が出場しましたが、三島選手は400mの準決勝で棄権、金栗選手は10000mを棄権してマラソンに出場、54年8ヶ月6日5時間32分20秒3で世界一遅いマラソン記録を残しています。

「1967年(昭和42年)3月、スウェーデンのオリンピック委員会からストックホルムオリンピック開催55周年を記念する式典に招待された。ストックホルムオリンピックでは棄

権の意思がオリンピック委員会に伝わっておらず、『競技中に失踪し行方不明』として扱われていた。記念式典の開催に当たって当時の記録を調べていたオリンピック委員会がこれに気付き、金栗を記念式典でゴールさせることにしたのである。招待を受けた金栗はストックホルムへ赴き、競技場をゆっくりと走って、場内に用意されたゴールテープを切った(日付は1967年3月21日)。この時、『日本の金栗、ただいまゴールイン。タイム、54年と8ヶ月6日5時間32分20秒3、これをもって第5回ストックホルムオリンピック大会の全日程を終了します』とアナウンスされた。54年8ヶ月6日5時間32分20秒3という記録はオリンピック史上最も遅いマラソン記録であり、今後もこの記録が破られることはないだろうと言われている。金栗はゴール後のスピーチで『長い道のりでした。この間に孫が5人できました』とコメントした。

レースの途中で日射病になり、意識を失って倒れ、近くの農家で介抱をされたが、農家で意識を戻したのは既に競技も終わった翌日の朝だったため、ゴールテープをきることができなかったというのが行方不明として扱われた真相とか。

なお、ストックホルムオリンピックから100年を経た2012年に、金栗のひ孫にあたる男性が金栗を介抱した農家の子孫を訪ねている。」

9は、「5.5km」が正解です。解説の必要はないでしょう。計算間違い、特に(求められている単位)は、キロメートルということにさえ気をつければなんということはない問題だと思います。

10は、「平家物語」が正解です。

「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰のことはりをあらはす。おごれる人も久しからず、ただ、春の夜の夢のごとし。たけき者もつひには滅びぬ。ひとへに風の前のちり(塵)に同じ……」。この書き出しで知られる軍記物語の名は『平家物語』(作者不詳)です。

平家一族の栄華と滅亡を格調高い和漢混交文で描いた作品で、軍記物語の最高傑作と言われています。

日本の文学史上で、小学校、中学校等の教科書に出てきたような文学作品の作品名と作者及び、その冒頭部分のいくつかは、常識として知っておいてほしいと思います。例えば、

- ・『土佐日記』(紀貫之：男もすなる日記といふものを、女もしてみむとてするなり……)
- ・『伊勢物語』(作者不詳：昔、男初冠して、平城の京春日の里に、しるよしして、……)
- ・『方丈記』(鴨長明：ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず、……)
- ・『枕草子』(清少納言：春は曙。やうやう白くなり行く山ぎは、すこし明りて、……)
- ・『徒然草』(吉田兼好：つれづれなるままに、日暮らし、硯にむかひて……)
- ・『源氏物語』(紫式部：いづれの御時にか、女御・更衣あまたさぶらひ給ひける……)
- ・『奥の細道』(松尾芭蕉：月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人也。……)

また、作品の舞台に観光地が出てくるようなもの、例えば、『雪国』、『伊豆の踊子』(川端康成)、『夜明け前』(島崎藤村)、『金色夜叉』(尾崎紅葉)、『坊っちゃん』(夏目漱石)、『二十四

の瞳』(壺井栄)、『羅生門』(芥川龍之介)、『風の又三郎』(宮沢賢治)、『ゼロの焦点』(松本清張)等は、なおさらのこと、添乗員として知っておいてほしいと思います。

第7問

次の1～5はいずれも最近の新聞・テレビ等によく出てくる言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について100字程度で解答欄に記述しなさい。

- 1 ドーピング
- 2 オートファジー
- 3 マイナス金利
- 4 ニホニウム
- 5 トリアージ

出題の趣旨

- 日本添乗サービス協会は、「添乗員は、添乗技術だけではなく、一社会人としての教養（一般常識）も身に付けていることが必要である。」という考え方から時事に関する問題を出題していません。歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的な事項については、今後も出題していく方針に変わりはありません。
- 上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミにしばしば登場する用語の意味を理解できているか。

解答のポイント

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答にあたっては、各自ポイント（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつくわけです。

1. ドーピング

スポーツ選手が、スポーツ記録を上げるためにステロイドホルモンや成長ホルモンなどの筋肉増強剤、薬物などを不当に使用することをドーピングといいます。筋肉を強くするための筋肉増強剤が主流のようですが、そのほかにも興奮剤、麻薬鎮痛剤、脈拍抑制剤などの種類があります。

1960年、薬物を使用した競輪選手が、自転車競技の最中に倒れて死亡した事故がありました。この事故を契機として、ドーピングの害が国際的に議論されました。そしてその7年後の1967年、国際オリンピック委員会はドーピングを禁止しました。

筋肉増強剤には男性ホルモンが主成分のものが多いため、薬物等を女性選手が接種し続けると、顔に濃い髭がはえるなどの男性化現象が生じたり、生理異常などのホルモン障害があらわれたり、さらにはその後ドーピングを止めても、選手の体には障害が残るともいわれています。

一方、ドーピングの問題点として、禁止物質が風邪薬やお茶などの物質にも含まれているこ

とがあります。選手がそれを知らずに口にしてドーピングと判定された場合でも、選手はメダルはく奪などの処分を受けることになります。うっかり飲んだ風邪薬や花粉症の薬、漢方薬、サプリメントにも禁止物質が入っていることがあるため注意が必要です。

薬を購入する際には、アンチ・ドーピングに関する専門知識を持つ薬剤師、スポーツファーマシストに相談する必要があります。また、治療のためにどうしても禁止物質を使用しなければならない場合は、日本国内では TUE（治療使用特例）を、JADA（日本アンチ・ドーピング機構）などの TUE 委員会に申請し、承認を得なくてはなりません。

2. オートファジー

2016 年のノーベル生理学・医学賞を東京工業大学の大隅良典教授が受賞しました。大隅教授は、細胞がいなくなったタンパク質を分解する、いわば細胞の掃除を行う細胞内部の自食作用「オートファジー」という仕組みを解明しました。病気の治療方法の解明にも役立つとして注目されています。

オートファジーはここ数年、生命科学分野で大きな注目を集めてきました。

オートとは自分、ファジーは食べるという意味で、名前のおり、自分自身を食べる（分解する）。細胞の中にあるミトコンドリアや小胞体などの細胞小器官は常に入れ替わっていますが、オートファジーが、この細胞内の入れ替わりを助ける役割を果たしています。ヒトの体の中では毎日 300～400 g のタンパク質が合成されています。一方、食事から摂取するタンパク質の量は 70～80 g 程度にすぎません。不足分は、自分の体を構成している細胞の中にあるタンパク質をアミノ酸に分解し、再利用することで、補っているとされています。この仕組みによって、体内のタンパク質の合成と分解は常にバランスが保たれているわけです。例えば、ヒトは絶食しても、水だけあれば 1 ヶ月程度は生き延びられるといわれていますが、それは体内で重要なタンパク質が作り続けられているからということだからなのです。

大隅教授はこの機能を、単細胞生物である酵母が飢餓状態になると、細胞内部にあるタンパク質が分解し、新たなタンパク質を合成するということから発見したものです。

このオートファジーの仕組みを使って抗体医薬や核酸医薬など新たな医療や医薬品の研究が活発に進められるようになると期待されています。

3. マイナス金利

一般に、お金を借りると利息を受け取れたり、お金を預けると金利を取られたりすること。金融機関が日本銀行に持つ当座預金のうち、任意で預けている額について、マイナスの金利をつける政策。手数料を取られる形になる金融機関は、日銀に預けていたお金を企業や個人への貸し出しに回すことが期待され、結果として経済の活性化につながる可能性があると考えられています。

昨年（2016 年）1 月下旬の日銀政策決定会合で、日本初となる「マイナス金利」の導入が決定されました。ニュース速報にもなるサプライズでした。

通常の場合、私達が銀行に預金すると、微々たるものですが利子がつきます。少しずつ増えていきます。これが、マイナス金利になると、預金している分の利子を、銀行へ払わなければならなくなります。これがマイナス金利です。と言っても、今回の「マイナス金利」は日本銀行と各金融機関における金利の話であって、私達が利用する銀行の預金利子がただちにマイナスになる、というわけではありません。

各金融機関は日本銀行に口座を持っており、お金を預けています。今、預けている分には、これまで通り金利はつきませんが、これから新規で預ける分についてはマイナス金利が適用されます。金融機関としては、日銀に預けていると、利子がつくどころか利子を支払わなくてはなりません。それなら日銀にお金を眠らせておくよりも、企業へ貸し出して金利収入を得たり、他の投資に回したりしよう、という動きになるわけです。

つまり、市場にお金を出回らせて、企業の設備投資と賃上げを後押しし、景気を刺激しようということです。最終的に、日銀は目標である物価上昇率2%に近づけていきたい、という意向があるわけです。

4. ニホニウム

2016年6月8日、日本理化学研究所が長年かけて実験を進めてきた、「元素記号 Nh」「原子番号 113 番」の新元素の合成結果が認められて、日本初となる元素に名前を命名する権利を獲得しました。これにより「ニホニウム」と命名。この元素はアジアで初めて発見された元素で、周期表に記載されました。

新元素の名称は国や地域、科学者などの名前にちなみ、語尾に「イウム」を付けるのが国際規則といわれています。今回ニホニウムを発見したチームを統括した理化学研究所は、「日本で発見されたことが分かるようにしたい」ということから、国名にちなむ名称になるのだそうです。

ニホニウムは113番目の元素とのことですが、その元素とは、物質を構成する基本的な粒子である原子の種類のことです。陽子と中性子の数を合わせた質量数は278で鉄の約5倍重いのだそうです。寿命は1000分の1秒以下と短く、化学的な性質は分かっていません。

質量が鉄よりも5倍重いとのことなのですが、それだと何がいいのでしょうか。

理化学研究所のニホニウムの公式サイトを確認してもこの元素を応用して将来何ができるのか、どんないいことがあるのかなどの記述は特にありませんでした。

今のところは新しい元素だからといって、我々の生活に結びつくようなメリットはないようです。新元素については、自然界に存在するものを見つける時代から、何かと何かを融合して作り出す時代なのだそうです。それを世界各国で争っているのが現状です。科学の進歩はありがたいですが、人類や地球にとってメリットが明らかにある発見をお願いしたいと思います。

5. トリアージ

災害医療の現場において、限られた医療資源（医療スタッフ、医薬品等）を最大限活用する

ため、負傷者を傷病の緊急性・重傷度に応じて分類し、治療の優先順位を決定することをいいます。

災害医療とは、地震や洪水、火災といった自然災害だけでなく、テロや無差別殺人のような故意に引き起こされた事件、爆発や放射線漏れといった重大な事故など、通常の診療体制では対応できないような状況下で行われる医療のことを指します。

このような現場では、救急活動を行う側の医療能力を上回る多数の負傷者が発生することが多いため、限られた人的・物的資源を有効に振り分ける必要が生じるためです。

判定基準としては以下のものがあり、これらを総合して判断することになっています。

- ・総傷病者数(災害の規模を反映)
- ・医療機関の許容量(必要とされる処置・治療ができる近隣の医療機関の数と規模)
- ・搬送能力(救急車・救急ヘリコプター等の稼働数)
- ・重症度・予後(救命可能な重症者が何人くらいいるか)
- ・現場での応急処置(止血処置、気道確保、静脈ライン確保など)
- ・治療に要する時間(傷害の内容あるいは重症度により異なる)

判定結果はトリアージタグに示された色で判別されます。

- ・黒：死亡、もしくは救命に現況以上の人員・救命資材を必要とするため救命不可能なもの。
- ・赤：生命に関わる重篤な状態で、一刻も早い処置が必要で、救命の可能性のあるもの。
- ・黄：今すぐに生命に関わる重篤な状態ではないが、早期に処置が必要なもの。
- ・緑：救急での搬送の必要がない軽症なもの。

搬送や救命処置の優先順位は「赤→黄→緑→黒」となっています。

トリアージに要する時間は1人当たり数十秒から数分程度、また、繰り返し追跡判定することも必要であるとされています。

トリアージは、2008年の秋葉原通り魔事件、2005年のJR福知山線脱線事故、2004年の美浜原子力発電所での重大労災事故において実施されたといわれています。

一方でこれらの現場では、命の選別を行うことへの心理的負担や、同じ判定の負傷者がいた場合の治療の優先順位付けが困難、といった様々な課題も浮かび上がってきています。

トリアージの考え方を踏まえ、病院に来る患者の重症度を判断し、診察の優先順を決める看護師をトリアージナースと呼んでいます。

採点の感想

- この問題は国内、総合共通の問題として出題しております。
- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例(マイナス金利、ニホニウムなど)、及び身近な事例(ドーピング、トリアージなど)であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていたように見受けられました。

- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいてほしいと思い時事用語を出題しております。
- 解答のポイントはあくまでポイントであって、そこに記載されている内容のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。
- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではと思っています。皆さんもご存じの通り、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思います。
- 圧倒的に「ドーピング」が、次に「マイナス金利」を選択した受験者が多く、各用語のイメージはおおむね理解されているように感じられました。
なお、「オートファジー」を選択した人は1名もいませんでした。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も相変わらず少なくありませんでした。
自分専用のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入法としてはいかがなものかと思われます。
- これは、学生時代を含めて、今までの試験においてほとんどマークシート方式や○×、四択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話、スマホ等の普及などで日常生活において文字を書く習慣が薄れてきていることが大きな理由の一つになっているのではと思われます。